



**社会に学ぶ14歳の挑戦**  
2歳児と一緒に昼食の時間。職場体験を通して社会性を高め、生きる力を育てる「14歳の挑戦」。この活動を通して自分が生きる場所としての社会を実感し、将来への具体的な夢をつかんでいく。

# 第3節 未来とやま

未来を築く人づくり・美しい県土づくり

## ■ 未来とやまの将来像

明日を担う人材が健やかに育まれ、  
多彩な県民活動、美しい県土づくりが進められている  
「未来」への希望に満ちた県

## ■ 政策

### I 子育て支援、教育の充実

- 1 子育ての支援
- 2 家庭や地域における健やかな子どもの育成
- 3 義務教育等の充実
- 4 高等学校教育の推進
- 5 大学教育・学術研究・科学技術の振興
- 6 生涯をととした学びの推進

### II 多彩な県民活動の推進

- 7 自主的な社会活動の推進
- 8 男女共同参画の推進
- 9 若者や中高年世代の活躍の場の拡大
- 10 人権を尊重し心がふれあう地域社会の形成
- 11 芸術文化の振興
- 12 国際化の推進

### III 魅力ある地域づくり

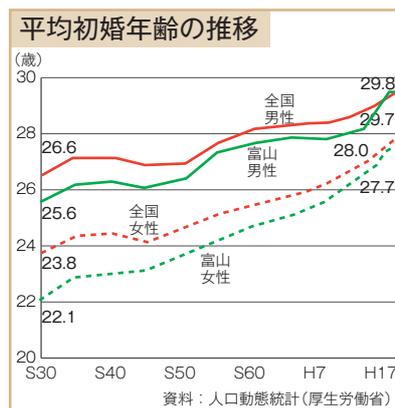
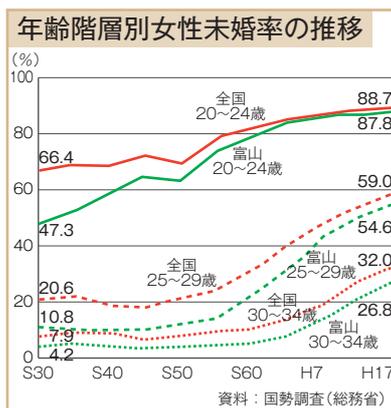
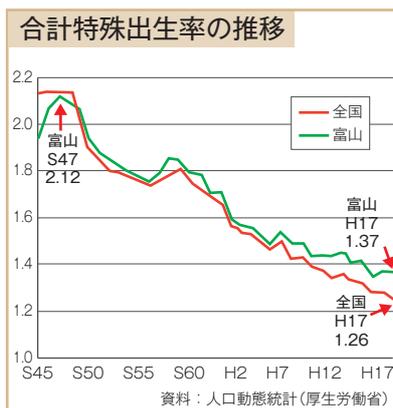
- 13 交流人口の拡大、定住・半定住の促進
- 14 自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見
- 15 美しい景観づくり・歴史や文化を活かしたまち並みづくり
- 16 農山漁村の活性化
- 17 豊かで美しい森づくり・花と緑の地域づくり

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

子どもを持ちたいと願う人誰もが、家庭や地域の人々に支えられながら、子育てしやすい職場環境などのもとで、安心して子どもを産み育てることができること。

## 現状と課題

- 本県の出生数は平成13年以降毎年1万人を割り込み、合計特殊出生率も全国値よりはやや高い水準にあるものの全体として低下傾向が続いており(H17 1.37、全国1.26)、少子化の進行に歯止めがかかっていません。その背景としては、未婚率の上昇や平均初婚年齢の急速な上昇(H17 男性29.7歳、女性27.7歳)などが考えられています。
- 核家族化や都市化の進行に伴い、家庭や地域の子育て力が低下し、子育て家庭の育児に対する不安や負担感が大きくなっています。このため、家族や地域のふれあいや絆を深めるとともに、地域、企業など社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成する必要があります。
- 晩婚化に伴い出産年齢が高くなることや、不妊に悩む夫婦が増加傾向にあるといわれていることから、安全で安心な妊娠・出産のためのよりきめの細かい支援体制や相談体制の充実などが望まれています。
- 本県の女性の就業率は高く(H17 50.8%、全国5位)、また女性の平均勤続年数も11.5年(H17 全国1位)と長いものの、育児休業を取得しにくい職場の雰囲気があることなど、企業の子育て支援が進んでいない状態です。子育て期にある30歳代の男性の就業時間は、5人に1人が週60時間以上と長いことや、女性にはある程度定着した育児休業制度についても、男性については取得が進んでいない(H17 女性87.8%、男性0.2%)状況であり、男性が育児に参加できるよう、労働時間の短縮などの取組みが求められています。
- 安定した職業に就けないなど経済的に不安定な若者の増加や、若者の結婚や出産に対する意識の変化が見受けられます。結婚や出産は一人ひとりの生き方に関わることでありますが、「結婚して子どもを産み育てる」という生き方を伝えていくことが重要です。



## 取組みの基本方向

- 子どもを社会の宝と考え、子育て家庭が喜びをもって、安心して子どもを育てることができるよう、身近な地域における相談体制や多様な保育サービスなどの充実を図るとともに、企業や商店街などの協力を得て実施する「とやま子育て応援団」(※1)などにより地域全体で子育て家庭を応援していく気運の醸成や地域における支援活動の活性化に努めます。
- 妊産婦や乳幼児に対する相談体制、医療体制の充実など、安心して子どもを産み育てることができる生活環境の整備に取り組みます。
- 職場において子育てを応援する意識づくりを進めるとともに、企業の子育て支援の取組みを促進し、仕事と子育てが両立できる環境の整備に努めます。
- 次世代の親となる若者の精神的・経済的な自立を促すとともに、結婚・子育ての意義や家庭の役割などについての意識啓発や、出会いの機会の創出などに取り組みます。

## 重点施策

重点施策	内 容
1 家庭における 子育てへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域子育て支援センター(※2)やとやまっ子育てミニサロン(※3)の設置促進、電話・電子メール相談の充実など、子育てに関する情報提供・相談体制の充実</li> <li>・ 市町村による要保護児童対策地域協議会の設置促進など、児童虐待の予防と要保護児童への支援の充実</li> <li>・ 延長保育や緊急時の保育サービス、小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりなど、多様な保育サービスの充実</li> <li>・ 親の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに教育と保育を総合的に提供する「認定こども園」など幼保連携の促進</li> <li>・ 市町村による乳幼児等の医療費助成や多子世帯に係る保育料軽減への支援など、子育て家庭の経済的負担の軽減</li> </ul>
2 地域全体による 子育て支援の 促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「とやま子育て応援団」の展開やフォーラムの開催など、地域全体で子育て家庭を応援する気運の醸成</li> <li>・ とやまっ子さんさん広場(※4)など異年齢の子どもが集う居場所の設置促進</li> <li>・ 元気な高齢者など地域の子育てを支援するボランティア人材の育成・認定と地域の子育て力を活かした支援活動の促進</li> <li>・ 児童館などの整備による遊びの場の充実と地域における多様な体験・交流活動の促進</li> </ul>

- (※1) **とやま子育て応援団**：企業や商店街などの協力を得て、「とやま県民家庭の日(毎月第3日曜日)」から始まる1週間(とやま家族ふれあいウィーク)を中心に、子ども連れの家族が協賛店舗や施設等を利用した場合に割引や特典を受けられる制度。18年度は事業初年度にもかかわらず、1,700以上の店舗や施設等が参加。
- (※2) **地域子育て支援センター**：保育所や児童館などに開設されている、地域の子育て支援の拠点となる場所。子育てに関する相談や情報提供、親子の交流事業などを実施。
- (※3) **とやまっ子育てミニサロン**：保育所や富山型デイサービス施設等に子育て相談員を配置して、子育て相談、親子が交流する機会の提供等を行う「富山型ミニ子育て支援センター」。
- (※4) **とやまっ子さんさん広場**：地域住民やボランティア団体等が公民館や民家などを活用して自主的に取り組む異年齢の子どもの居場所づくり活動。

3

安心して子どもを  
生み育てることが  
できる  
生活環境の整備

- ・妊産婦や乳幼児の健康などに関する相談体制や訪問指導の充実
- ・学校保健と連携した健康教育やインターネットを使った情報提供による、命の大切さなどを学ぶ思春期保健対策の充実
- ・不妊治療費の助成及び不妊専門相談センターや厚生センターにおける相談体制の充実
- ・県立中央病院を核とする周産期医療体制の充実や新生児や母体搬送の充実による安心できる出産環境の整備
- ・医療圏ごとの小児救急医療体制の充実
- ・学校安全パトロール隊をはじめとする見守り活動など、子どもを事故や犯罪から守る地域ぐるみの安全対策の推進

4

子育てと  
両立できる  
職場環境の整備

- ・仕事と子育て両立支援推進員(※5)の中小企業訪問や職場における子育て研修への講師派遣などによる一般事業主行動計画(※6)の策定支援
- ・中小企業の子育て支援を促進する取組みへの支援
- ・事業主を含めた職場全体の意識改革を促すためのセミナーの開催や、積極的な取組みを実施する企業の表彰、表彰企業の取組事例の紹介による他企業への普及啓発
- ・男性に対する育児休業制度等の定着促進や事業所内保育施設の整備促進
- ・ノー残業デーの導入や有給休暇の取得促進など、労働時間の短縮に向けた取組みの啓発や、子育て期の多様な勤務形態(短時間勤務等)の導入促進
- ・出産や子育てを機に離職した者に対する再就職支援や事業主に対する再雇用制度の普及啓発

5

生命の尊さの  
啓発と  
若者の自立の促進

- ・中高生が乳幼児とふれあう機会を増やすなど、生命の尊さや家庭の役割を学ぶ教育の充実
- ・結婚や子育ての意義や喜びに関する若者の意識啓発
- ・出会いの機会の創出や出会いをサポートする取組みの実施
- ・インターンシップの実施やヤングジョブとやまにおける就業支援など若者の職業教育や就業支援の充実
- ・カウンセリングや社会適応訓練、職業体験などによるフリーターやニートの若者に対する自立支援
- ・同年代の若者や「人生の達人」との交流による心身の鍛錬や再チャレンジを促す場の創出



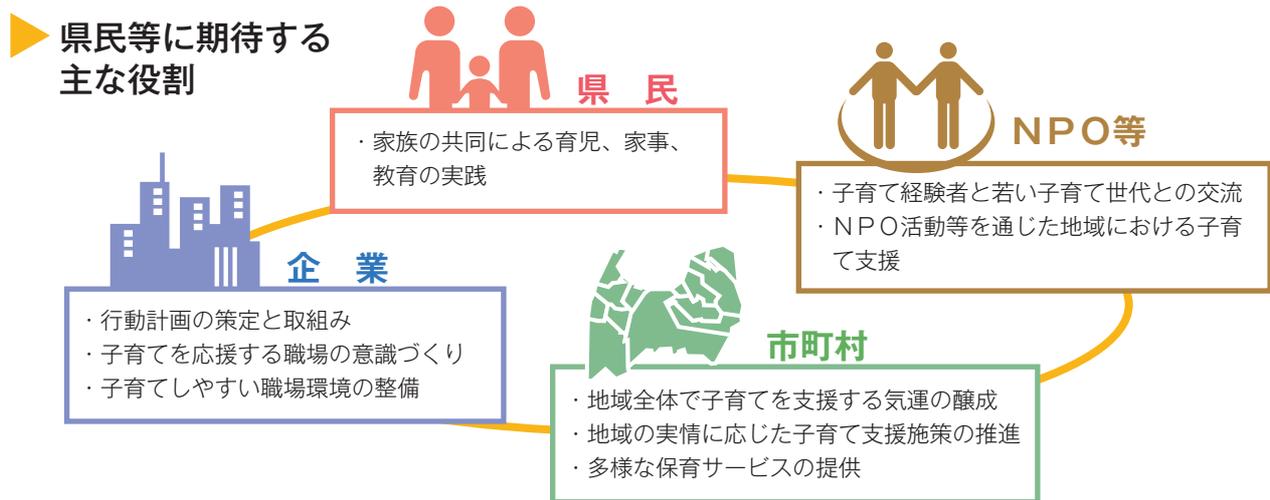
地域子育て支援センター



とやまっ子さんさん広場



子育て家庭応援優待制度  
シンボルマーク



▶ **県民参考指標**（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>保育所入所待機児童数</b> 保育所への入所資格を有し入所を希望しているものの、入所できない児童の数	12人 (H12.4)	0人 (H18.4)	0人	年々保育ニーズは高まっているが、適正な定員の確保により引き続き入所待機児童が発生しないよう努める。
<b>育児休業取得率</b> 育児・介護休業法に基づく育児休業を取得した労働者の割合	男 0.0% 女 75.6% (H12)	男 0.2% 女 87.8% (H17)	男 増加させる 女 90%以上	男性の育児休業取得は、職場での理解不足などにより全国的に進んでいない状況であるが、男性の子育て参加を進める。
<b>一般事業主行動計画を策定済みの中小企業数(累計)</b> 仕事と子育て両立支援推進員が訪問した企業(労働者300人以下)のうち、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定を国に届け出たものの数	—	43社 (H18.3)	500社以上	制度発足時の件数は、1年50社程度で、今後の小規模企業からの届出は厳しい状況にあるが、推進員の訪問等により、10年間で500社以上(対象企業の概ね2割以上)を目指す。
<b>合計特殊出生率</b> 一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す値	1.45 (H12)	1.37 (H17)	低下に 歯止め	社会・経済動向などに左右される面が大きいが、子育て支援・少子化対策の幅広い取り組みにより、長期的な低下傾向に歯止めをかけることを目指す。

(※5) **仕事と子育て両立支援推進員**：企業を訪問し、それぞれの企業の状況に応じて、労働者が安心して子育てできる雇用環境づくりについての助言や情報提供を行う専門員。

(※6) **一般事業主行動計画**：次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画。

### 政策目標 (政策の目指すべき成果)

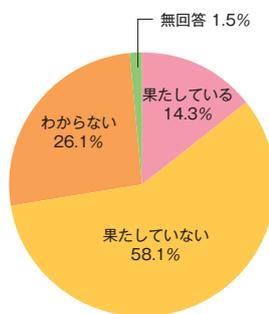
子どもたちが、家族や地域の人々との触れ合いのなかで、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、精神的に自立した若者に成長していくこと。

### 現状と課題

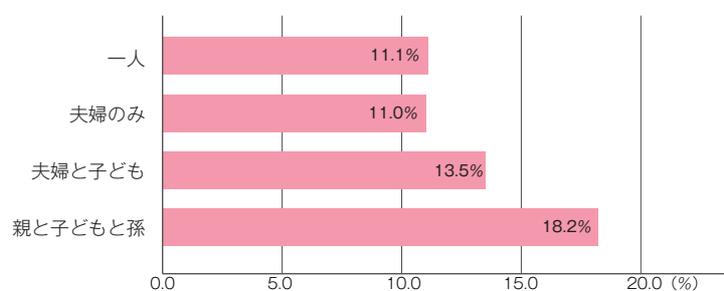
- 社会的マナーや善悪の判断力、思いやりの心などが十分身につけていない子どもが増えるとともに、子育てに悩み、自信の持てない親も増加しており、家庭の教育力の低下に対する懸念が高まっています。
- 県政世論調査結果(平成18年度)によると、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民が14.3%にとどまっています。しかし、三世帯同居の世帯においては、その割合は18.2%と比較的高くなっています。この三世帯同居割合については、本県は他県に比べて高い状況にあります(H17：富山県19.0%(全国5位)、全国8.6%)。
- 地域においても、子どもたちが同年代の仲間や大人たちと触れ合う機会が減りつつあり、人間関係の希薄化に伴う教育力の低下が指摘されていることから、地域ぐるみで見守り育て、子どもが安全で安心して活動できる環境づくりを進めることが必要となっています。

子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う人の割合

【全体】



【家族構成別比較】



資料：平成18年県政世論調査

### 取組みの基本方向

- 三世帯同居の割合が比較的高いという富山の特長も活かしながら、子どもの成長を支える最も基本である家庭機能の回復と向上を図り、子どもの基本的な生活習慣づくりを推進します。
- 地域の子どもの地域で育てる意識の定着を図り、地域において魅力ある遊び場や子どもの居場所を確保するとともに、子ども同士がかかわり合い励まし合って、地域の人々とふれあい、豊かで美しい自然を体験するなど、多様な活動を促すことにより、子どもたちの心の豊かさや社会性を育てていきます。
- 地域ぐるみの広報啓発活動など、社会全体で心身ともに健全な青少年を育成していく取組みを進めます。

## 重点施策

重点施策	内 容
<b>1</b> 家庭における 健やかな 成長の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早寝早起き、朝食の摂取等、望ましい生活習慣を身につけた元気なとやまっ子を育む運動の推進</li> <li>・ 子どもとのふれあいを深める親子自然体験活動、父親の会の活動等への支援</li> <li>・ 就学時や思春期における家庭教育講座など、子どもの発達段階に応じた接し方や家庭教育のあり方を見つめ直す親の学習機会の充実</li> <li>・ 親の役割について親が自ら学び、自信を持って子育てを行うための学習プログラムの作成と普及、家庭教育学習リーダーの養成および家庭訪問型支援の実施</li> <li>・ 多様な世代の人々が働く職場における家庭教育講座等の開催</li> <li>・ 親や子ども自身からの電話やメールによる相談対応の充実、親または親子へのカウンセリングの実施</li> </ul>
<b>2</b> 地域での 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館や余裕教室等を活用し、地域の人々の参画を得て進める遊び場の確保や勉強、スポーツ・文化活動、交流活動等の支援</li> <li>・ 青少年教育団体等による、子ども同士のふれあいを深め、とやまの自然を再発見させる体験活動の推進</li> <li>・ 三世代が一緒に行う地域探訪等、子どもから高齢者までの異世代間交流の促進</li> <li>・ 家庭を離れ、異年齢集団においての生活作業や遊び、自然体験、文化活動等とおした自主性や協調性、社会性の伸長</li> <li>・ 子育てサークルの相互連携の推進</li> </ul>
<b>3</b> 社会全体による 青少年の 健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「とやま県民家庭の日」(※1)や「とやま家族ふれあいウィーク」(※2)の普及等、家族のふれあいを促進する幅広い活動の展開</li> <li>・ 青少年育成県民運動推進指導員の配置や心のふれあいあいさつ運動、広報啓発活動等の展開</li> <li>・ 有害図書等の指定や立入調査の実施等による有害環境の浄化</li> <li>・ 青少年健全育成ボランティア等の活動支援</li> </ul>

(※1) **とやま県民家庭の日**：明るく楽しい家庭づくりのため、県民総ぐるみによる運動として、毎月第3日曜日を「とやま県民家庭の日」(愛称：とやまふれあいサンデー)と設定。

(※2) **とやま家族ふれあいウィーク**：県民・企業・学校・行政など県民総ぐるみで「とやま県民家庭の日」に関連した取り組みの拡充を図るため、「とやま県民家庭の日」を初日とする1週間を「とやま家族ふれあいウィーク」として設定。

▶ 県民等に期待する  
主な役割



県民

- ・親としての子育て力の向上
- ・子どもの生活習慣づくり
- ・親子のふれあい充実
- ・子どもの交流・体験活動への参加と協力
- ・地域の青少年の健全な成長の見守り



NPO等

- ・子どもの交流・体験活動や居場所づくりの支援



企業

- ・親子のふれあいを可能とする  
職場環境の整備



市町村

- ・地域での子育て活動への支援
- ・家庭・地域教育に関する啓発、相談



子どもの居場所づくり(読み聞かせ)



親子自然体験活動(オリエンテーリング)



地域での子育て活動(ふるさと学習)



企業における家庭教育アドバイス講座

### ▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合</b> 県政世論調査において、「最近の家庭は子どもの教育において役割を果たしている」と答える人の割合	—	14.3% (H18)	増加させる	県民の意識に関わる数値のため、数値目標の設定が困難であることから、「役割を果たしていると思う県民の割合の増加」を目標とする。
<b>子どもの地域活動体験率</b> 学校の授業や行事以外での活動（地域の祭礼や清掃活動等）を体験した子どもの割合	—	75.9% (H18)	80%	現況は、小・中学生が8割を超えているが、高校生が6割程度にとどまっており、今後高校生の体験率が高まるよう働きかける。
<b>放課後子ども教室等を実施している小学校校区の割合</b> 県内全小学校校区のうち、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場のいずれかを実施している小学校校区の割合	—	87.8% (H18)	95%	へき地・小規模校を除く全小学校区での実施を目指す。

**政策目標** (政策の目指すべき成果)

小・中学校では、生涯にわたる人間形成の基本と将来の自立に必要な力を  
 培い、個性と創造性を伸ばす教育が行われていること。

**現状と課題**

- 核家族化、都市化の進展に伴い、小・中学校期に幅広い世代とつきあい様々な体験をする機会が減少していることから、規範意識や社会性の希薄化が進み、基本的な生活習慣や互いを理解し合う態度が十分身につけていない児童生徒の増加が懸念されています。今まで以上に、家庭や地域の協力を得ながら、学校教育を通じ人間形成の基礎基本を培うことが必要です。
- 学習意欲の向上や学習習慣の定着が求められており、富山の特色を生かした幼・小・中・高一貫した指導の充実を図る必要があります。
- いじめについては、これまで児童生徒の心の悩み等への相談体制の充実等に努めてきていますが、最近では直接的な暴力よりも冷やかしかからかいが多くなるなど、大人目から見えにくくなってきている実態にあり、不登校とともに引き続き深刻な問題となっています(中学校の場合、いじめの千人あたり発生件数H17：富山県2.8件、全国3.8件；不登校の出現率H17：富山県2.54%、全国2.89%(以上、文部科学省調査による))。  
 また、都市化による生活習慣の変化などにより、体力・運動能力の低下が懸念されています。
- 通常の学級に在籍する学習障害(LD)(※1)などの発達障害(※2)等の子どもへの教育的支援や、盲・聾・養護学校を障害の重度・重複化等に対応した学校へと見直すことが求められています。

**取組みの  
基本方向**

- 教育熱心な県民性、勤勉で質の高い教員、豊かな自然や文化に恵まれた教育環境など、富山県の特性を活かした教育を推進します。
- 基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を身につけさせるとともに、知的好奇心や探求心、学習意欲を高め、創造性豊かでバランスの取れた子どもの成長を図ります。
- 悩み等への相談体制の充実や教員の相談能力の向上、児童生徒の運動・スポーツ習慣の定着を図り、子どものたくましい心と体を育てます。  
 いじめ、不登校については、いのちの教育や子ども同士の良好な人間関係づくり、相談体制の一層の充実、家庭や地域と連携した取組みなどにより、未然防止や早期対応に努めていきます。
- 発達障害を含め障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うとともに、盲・聾・養護学校を複数の障害に対応できる学校へと見直し、障害のある子どもの教育の向上を図ります。
- 地域の宝である子どもの健全な成長を、学校と家庭や地域が一体となって支援するなど、すべての県民が協力し、心豊かでたくましい子どもを育てます。

## 重点施策

重点施策	内 容
<b>1</b> 富山の教育の 継承と創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた教育理念や指導技術を継承し、教育への情熱や使命感を高めるとともに、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図るため、教員の自発的な研修を支援し、教員相互による校内研修を促すなど教員研修を充実</li> <li>・富山の歴史や先人の業績を学び郷土への愛着と誇り、感動や感謝の心を育む、ふるさと学習や体験学習の充実</li> <li>・知、徳、体のバランスの取れた子どもの育成を目指した、分かりやすい数値指標設定、外部評価、成果の公表など「とやま型学校評価システム」の充実</li> <li>・学校運営に必要な管理・経営能力の向上による学校教育の改善</li> </ul>
<b>2</b> 確かな学力の 育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の結果等を分析・活用し、学校改善や授業改善に生かす取り組みを支援するプランの策定と支援策の推進</li> <li>・「基礎的な知識・技能」や「自ら学び考える力」を育成するための、少人数指導などきめ細かな指導の推進と知的好奇心や探求心を育む教育の充実</li> <li>・教師の授業力を高めるための「授業力向上アドバイザー」の派遣や優れた授業実践事例の蓄積と活用の促進</li> <li>・望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図るための家庭等との連携促進</li> </ul>
<b>3</b> 健やかな心と体 の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域が一体となった、一人ひとりの子どもたちが生まれてよかったと実感できる「いのちの教育」の推進</li> <li>・いじめに対する子どもの意識を高める自己点検活動や子どもの人間関係づくりの推進</li> <li>・いじめ、不登校等の未然防止のため、子どもや親が悩みを気軽に相談できる、地域の人たちやスクールカウンセラー等の専門家による相談体制づくりの推進</li> <li>・NPO等との連携による不登校等児童・生徒への支援の推進</li> <li>・自然とふれあう活動や「社会に学ぶ14歳の挑戦」、ものづくりの現場体験など、限りあるいのちの尊さを学び、社会に役立つ喜びを味わうとともに、規範意識や社会性を高める体験活動の充実(⇒コラム 3-3)</li> <li>・食を大切にする心を育む食育及び健康教育の推進、小学校低学年からの運動・スポーツの習慣化</li> </ul>
<b>4</b> 特別支援教育の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・福祉機関や富山型デイサービス、NPO等との連携による、障害のある子ども一人ひとりの「個別の教育支援計画」の作成と、ニーズに応じた教育の推進</li> <li>・校内支援体制の充実および、発達障害を含め障害のある子どもを支援するボランティアの活用など、地域の人々が小・中学校を支援する仕組みの整備・充実</li> <li>・盲・聾・養護学校の再編など、複数の障害に対応できる特別支援学校への円滑な移行と教育環境の充実</li> <li>・小・中・高校の空き校舎や余裕教室等を活用した養護学校分校等の設置など、障害に対する理解を深め、共に支え合って育つ共生・共育の推進</li> <li>・福祉や労働・雇用関係機関との連携による、就業体験の機会拡大と勤労意欲の醸成、就業体験先や就業先の開拓</li> </ul>

(※1) **学習障害(LD)**：基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する等の能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態をいう。

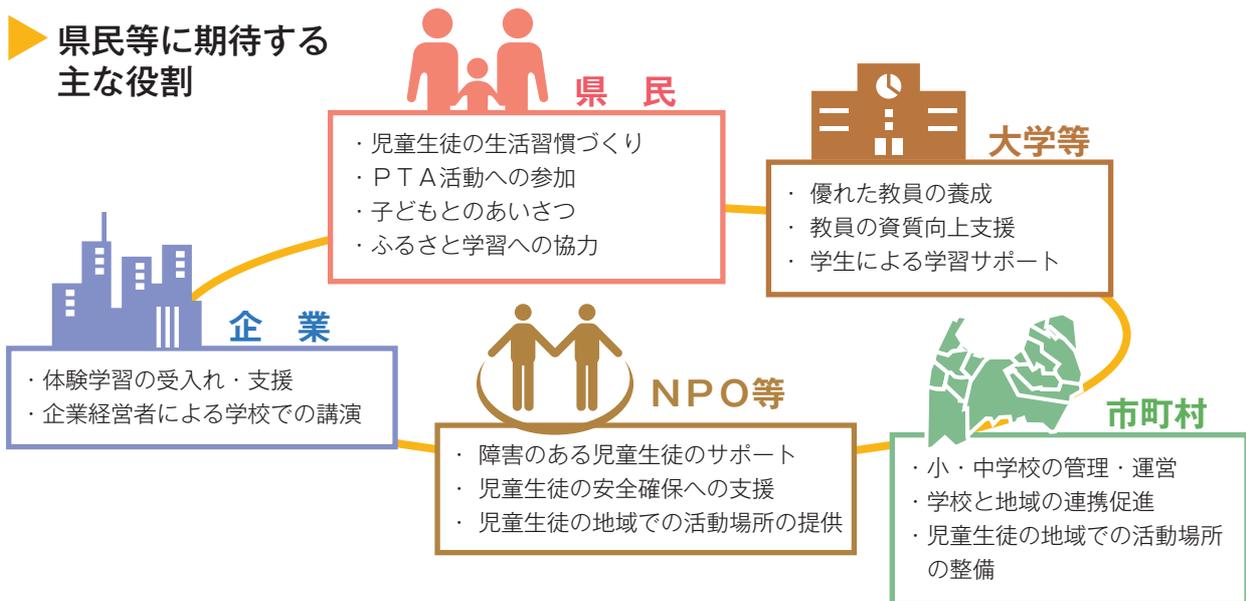
(※2) **発達障害**：学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)(年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害)、高機能自閉症(他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ等の特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの)等、発達障害者支援法の対象となる障害をいう。

5

県民みんなで  
育てる  
教育の推進

- ・熱意ある地域人材の活用、伝統ある教育諸団体や地元の知的拠点である大学等との連携の拡充
- ・子どもたちが地域における運動・スポーツや、伝統文化の伝承等の文化活動に参加する取組みへの支援
- ・学校安全パトロール隊をはじめとする見守り活動など、登下校時における児童生徒の安全を確保する地域ぐるみの安全対策の推進
- ・幼・保・小・中・高の連携促進による異校種間の円滑な接続

▶ 県民等に期待する  
主な役割



コラム3-3

社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業

中学生の職業体験授業として広く知られるようになった「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」は、平成11年度から開始され、現在では県内全ての公立中学校で実施されています。

この事業は、生徒が学校から地域社会に出て、連続5日間の校外体験活動を行うことにより、社会性や規範意識を高めるとともに、自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を育てることを目的としています。また、事業実施にあたって、教職員、保護者、受入事業所など地域の人々が参加する事業推進委員会を設け、三者が力を合わせ、「地域の生徒は地域で育てる」、「事業の効果を地域も受け取る」体制としていることも特徴です。さらに近年は、早期からの職業観、勤労観の育成の観点から、「フリーター、ニート問題」対策としても注目が高まっています。

平成18年度においては、1万人近くの中学2年生が、工場、農家、商店、公共施設、福祉施設など約3,100カ所の事業所で「14歳の挑戦」に取り組みました。

また、事業初年度にあたる平成11年度に「14歳の挑戦」を体験した生徒が大学3年生となった平成18年度には、富山県インターンシップ推進協議会（県内の大学や経済団体により構成）に対し参加登録を行った県内大学等の学生数が、前年に比べ約200人増え900人を超えました。

富山県独自の取組みとして始まったこの事業は、文部科学省「キャリア教育実践プロジェクト」のモデルとされ、平成17年度からは全国の都道府県で展開されています。



一人ひとりの学びを支援する



社会に学ぶ14歳の挑戦

### 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合</b> 1か月に1冊以上本を読む小学校5年生、中学校2年生の調査対象者全体に対する割合	小 77.0% 中 52.0% (H14)	小 87.5% 中 66.9% (H16)	小 95% 中 75%	始業前の朝読書を県内全小中学校に普及していくことにより、小学生の約95%、中学生の約75%が、1か月に1冊以上の本を読むことを目指す。
<b>家族や近所の人にあいさつをする児童生徒の割合</b> 家族や近所の人にあいさつしていると答える小学校5年生及び中学校2年生の調査対象者全体に対する割合	—	小 88.6% 中 81.1% (H18)	増加させる	家庭や地域との連携促進などにより、ほとんどの児童生徒が自ら進んであいさつするようになることを目指す。
<b>いじめの発生件数（千人あたり）</b> 小・中学校の児童生徒千人あたりのいじめ発生件数（文部科学省の定義による）	小 1.0件 [全国値1.3件] 中 2.4件 [全国値5.1件] (H12)	小 0.9件 [全国値0.7件] 中 2.8件 [全国値3.8件] (H17)	できるだけゼロに近づける	いのちの教育の推進などにより、いじめが無くなることを目指す。
<b>不登校の出現率</b> 小・中学校における不登校の児童生徒の割合（文部科学省の定義による）	小 0.27% [全国値0.36%] 中 2.32% [全国値2.77%] (H12)	小 0.30% [全国値0.32%] 中 2.54% [全国値2.89%] (H17)	できるだけゼロに近づける	心の悩み相談体制の充実などにより、不登校が無くなることを目指す。
<b>運動に取り組む児童の割合</b> 運動実施記録ノート（みんなでチャレンジ3015）の目標点に到達した小学校3～6年生の割合	66.8% (H12)	76.4% (H17)	85%	運動する子としない子の二極化が進む中、学校、家庭、地域が体力づくりに連携して取り組むことにより、10%程度の増加を目指す。

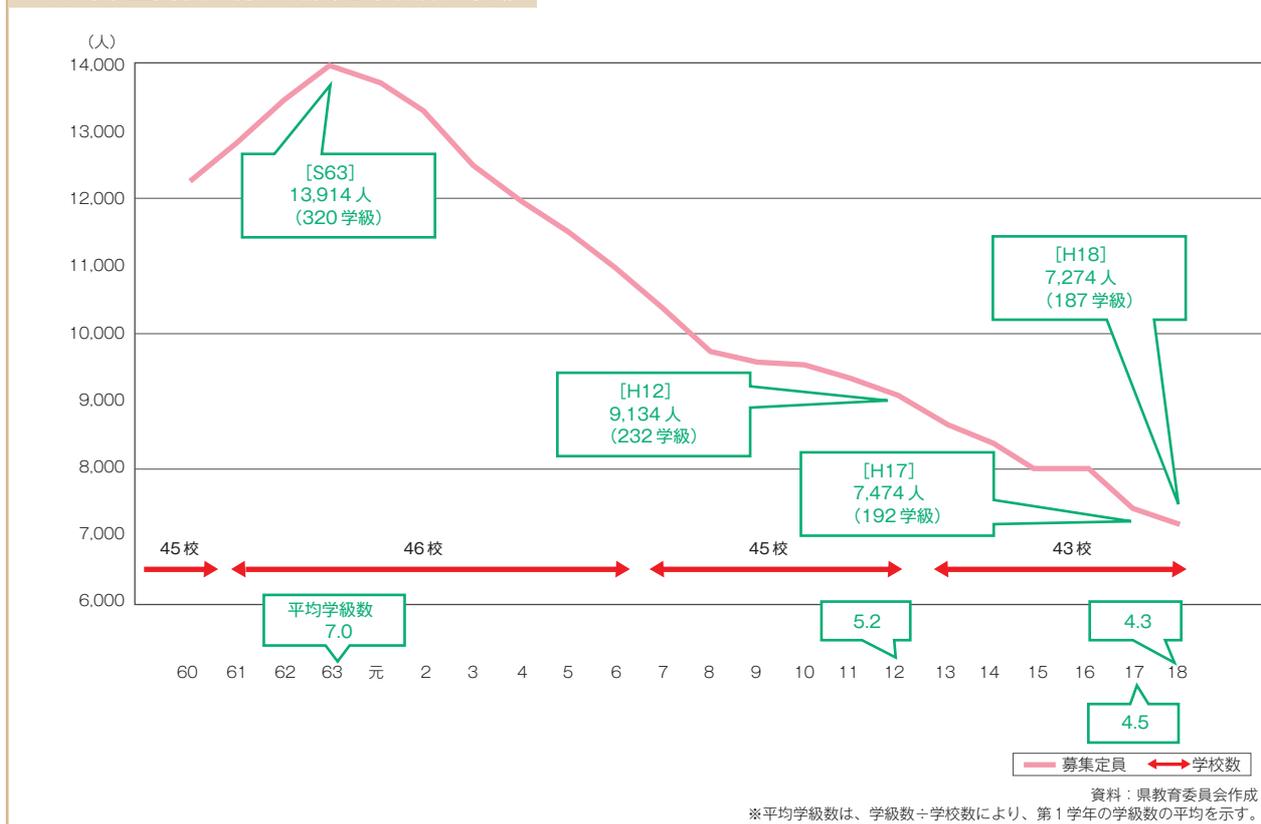
## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

高校では、自らの将来を切り拓いていくための、確かな学力、規範意識や社会性ととともに、社会に積極的に貢献しようとする意欲と態度を身につける教育が行われていること。

## 現状と課題

- 情報化や国際化、少子化の進行など、高校教育をめぐる社会環境が大きく変化しており、教育内容・方法の改善や学習環境の整備を進めるとともに、教員の指導力や資質の向上を図ることが求められています。  
高校では、生徒数の減少に伴う学校の小規模化(県立全日制高校の平均学級数：S63年7.0学級→H18年4.3学級)により、学習活動や部活動等において、生徒相互が切磋琢磨する機会が減少するなどの問題が懸念されています。また、生徒の価値観や進路意識の多様化が進んでおり、それぞれの個性や能力に応じた教育を充実させるための新たな対応が求められています。
- 知識理解に偏らないバランスの取れた学力を身につけさせるとともに規範意識や社会性の希薄化への対応が一層重要となっており、調和のとれた全人教育が求められています。
- 私立学校においては、独自性を活かした特色と魅力ある学校づくりにより、多様化する教育ニーズに応えることが求められています。

全日制県立高校の募集定員と学校数の推移



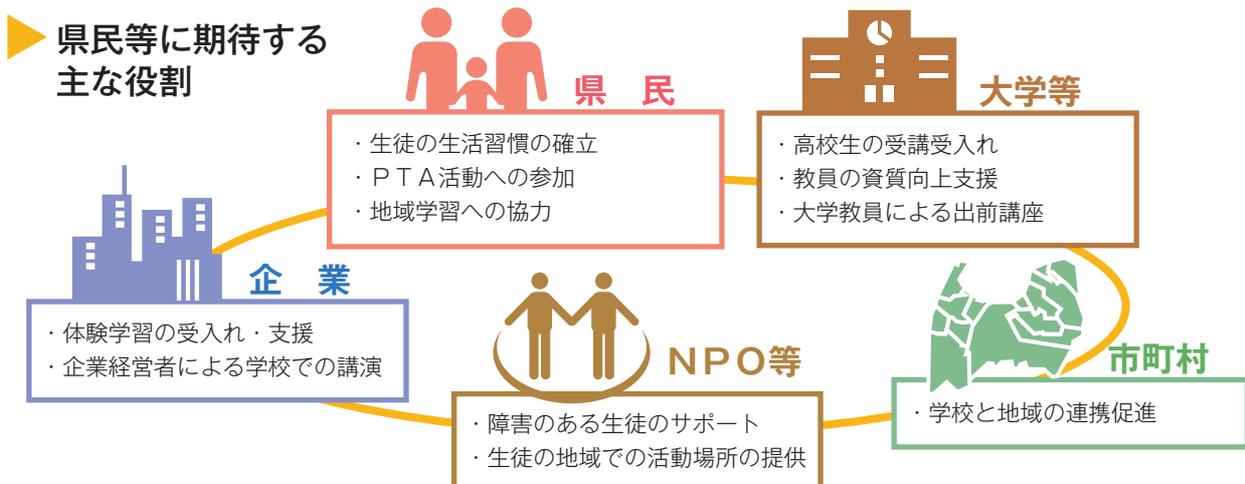
## 取組みの基本方向

- 社会環境の変化や生徒の個性・価値観の多様化などもふまえながら、将来の富山を担う若者の育成に取り組みます。  
生徒が相互に切磋琢磨し、充実した高校生活を送ることができるよう学校の適正な規模や配置を確保するとともに、新しいタイプの高校を導入するなど県立高校の改革に取り組みます。  
また、教師に対する生徒や保護者の信頼を揺るぎないものとするため、教員研修の改善・充実、教員評価制度の充実に取り組みます。
- 学習指導要領が目指す自ら学び考える力や学ぶ意欲の向上を図るとともに、自らを律し、社会の変化に主体的に対応できる力を育てることにより、確かな学力と規範意識、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけた若者を育てます。
- 地域との連携も図りながら職業体験、異年齢交流など体験的な学習を推進することによって、豊かな人間性や社会性を育むとともに、進路についての意識を高め、社会に意欲的に貢献し、社会に信頼される若者の育成に努めます。
- 私立高校等の独自性を活かした特色ある教育や、私立専修学校・各種学校による多様な教育の充実に努めます。
- 学校教育情報の積極的な公表を進めるとともに、地域の人材などを活かしながら、地域に開かれ信頼される高校教育を推進します。

## 重点施策

重点施策	内 容
1 高校教育改革の推進と教員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の富山を担うたくましい人材の育成の観点に立ち、学校の適正な規模や配置に配慮した高校再編や充実した教育活動の展開</li> <li>・ 中高一貫教育校やものづくりを重視した高校など、新しいタイプの学校・学科の設置の推進</li> <li>・ 地元中学校や地域、大学等高等教育機関との連携拡充による新たな高校教育システムの導入</li> <li>・ 教育への情熱や使命感、教師としての人間性を高めるとともに、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図るため、教員の自発的な研修を支援し、教員相互による校内研修を促すなど教員研修を充実</li> </ul>
2 自立する力を伸ばす教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯にわたって自ら学び、考え、行動する力や、豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を育成する教育の充実</li> <li>・ 受験指導に偏らず、人として生きていくための基礎・基本を育成する教育の推進</li> <li>・ 不登校生徒などが再チャレンジできる柔軟な学習システムの導入</li> <li>・ 障害のある生徒の社会参加や自立を促進するための支援の強化</li> </ul>

<p><b>3</b> 社会人としての意識を高める教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲・態度等を身に付けさせるための教育の充実とボランティア活動等社会体験活動の推進</li> <li>・職業観、勤労観を育てるためのインターンシップ(※)、企業経営者等による講演など、キャリア教育の推進</li> <li>・産業界との連携によるものづくり人材の育成など実業教育の充実</li> <li>・豊かな人間性と社会性を育てるための、乳幼児や小学生、中学生との異年齢交流の促進</li> <li>・互いの違いを認め合う心、互いを尊重しあう心を育む「共生・共育」の理念に基づく教育の推進</li> </ul>
<p><b>4</b> 私立学校教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校が行う創意と工夫をこらした様々な特色ある教育に対する支援</li> <li>・私立専修学校・各種学校が行う、個性と特色を活かし社会のニーズに対応した多様な教育への支援</li> </ul>
<p><b>5</b> 地域に信頼される教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に必要な管理・経営能力の向上による学校教育の改善</li> <li>・地域住民や有識者など第三者による外部評価の導入促進と教育情報の公開の推進</li> <li>・NPOとの連携などによる地域人材を活用した教育活動の推進と地域との相互交流の推進</li> </ul>



地元大学での高校生の講座



保育体験

▶ **県民参考指標**（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>授業が分かると答える生徒の割合</b> ほとんどの教科が分かる、または分かる教科が多いと答える県立高校2年生の調査対象者全体に対する割合	—	60.6% (H18)	増加させる	生徒の学習習慣の定着や教科に対する興味・関心の喚起、教師の授業改善などにより、増加することを目指す。
<b>インターンシップ等体験率</b> 全日制県立高校3年生のうち3年間で就業体験または保育・介護体験を体験した生徒の割合	18.7% (H12)	47.0% (H18)	70%	受入先企業の開拓等により、職業系専門学科及び総合学科は体験率100%、普通科等は体験率50%を目標とし、全体では70%を目指す。
<b>不登校の出現率</b> 県立高校における不登校の生徒の割合（文部科学省の定義による）	1.27% [全国値1.91%] (H16)	1.49% [全国値1.73%] (H17)	できるだけゼロに近づける	心の悩み相談体制の充実による早期対応ときめ細かな支援や再チャレンジ体制などにより、不登校が無くなることを目指す。

（※）インターンシップ：生徒が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度。

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

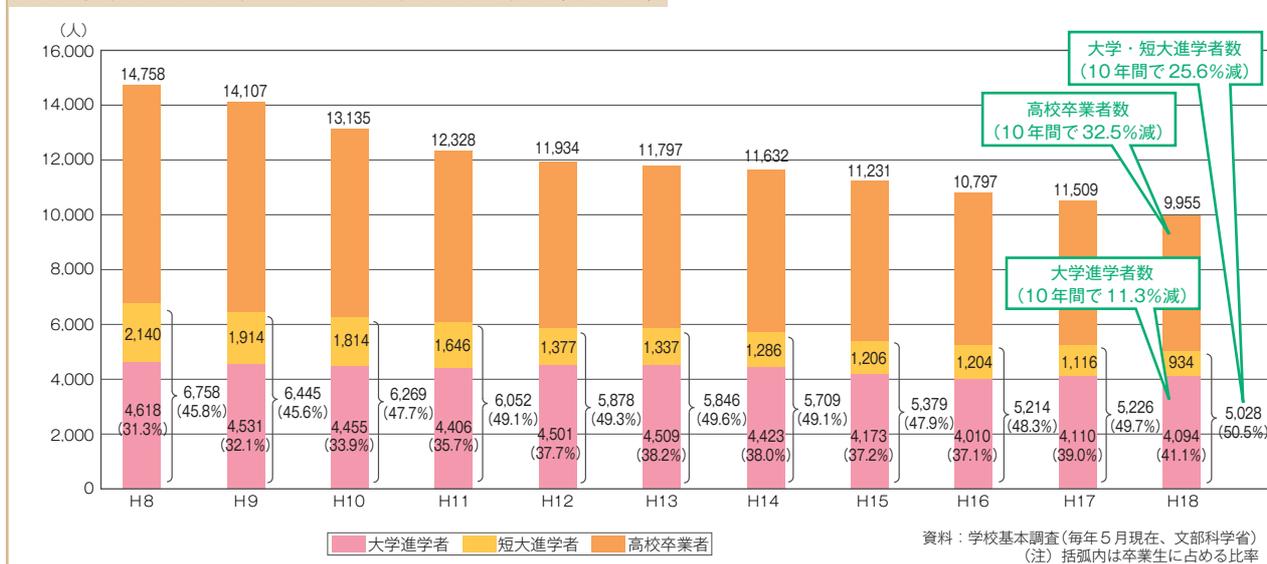
大学等の高等教育機関を中核として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や、国内外に発信する学術研究の拠点が形成されているとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。

\*関連政策：活力3「産学官連携の推進による新技術・新商品の開発」

## 現状と課題

- 県内高校卒業生数は、少子化により、最近10年間で全国平均の24.6%減を上回る32.5%も減少しています。一方、県内高校卒業生の大学進学率は最近10年間で9.8ポイント上昇(H8：31.3%→H18：41.1%)するなど、その半数(50.5%)が、大学・短大に進学して高等教育を受けています。
- 高等教育機関は若者の県内定着に有効であることから、各高等教育機関の魅力を増し、県内外の多くの優秀な学生に進学してもらえるようにすることが重要です。
- 高等教育機関は地域の経済・文化の発展や振興を図る上でも重要な役割を担っています。このため、県内各高等教育機関は、相互の連携協力を行う「富山県大学連携協議会」を平成13年12月に発足させ、各種の地域貢献活動を行ってきました。今後とも、各高等教育機関が「地域の知の拠点」としての役割を果たすことが期待されています。
- 県と大学等との連携については、平成17年11月には県と富山大学との間で連携協定を締結し、医療・看護、教育、産業振興、地域振興などに取組み、成果を上げています。今後さらなる連携協力が期待されます。
- 県立大学では、県立大学短期大学部において、卒業生に占める四年制大学等への編入学者比率が大幅に上昇(H7年度：6.4%→H17年度：63.0%)しており、「地域に密着した実践力のある中堅技術者を養成する」という短期大学部の開学の趣旨と、実態とが乖離しています。

高校卒業生数と大学・短大の進学者数の推移(富山県)



## 取組みの基本方向

- 高等教育機関における教育水準の向上、基礎科学も含めた研究機能の強化や相互の連携の活性化を図り、地域の知の拠点としての人材育成・学術研究機能の強化、魅力の向上を支援します。
- 産業発展の基盤となる科学技術の振興については、大学のほか、企業、公設の試験研究機関などにおける、本県のポテンシャルを活かした研究開発を促進します。
- 高等教育機関の地域貢献の推進については、各高等教育機関の独自の取組みや、相互が連携協力した取組みを積極的に支援していきます。
- 県と大学等との連携協力については、医療・看護、教育、産業振興、地域振興など地域の課題の解決のために積極的に取り組んでいきます。
- 環境系の1学科のみとなっている県立大学短期大学部については、現在の二年制環境工学教育が社会や学生のニーズに適合しているのかどうかそのあり方を検討していきます。

### 重点施策

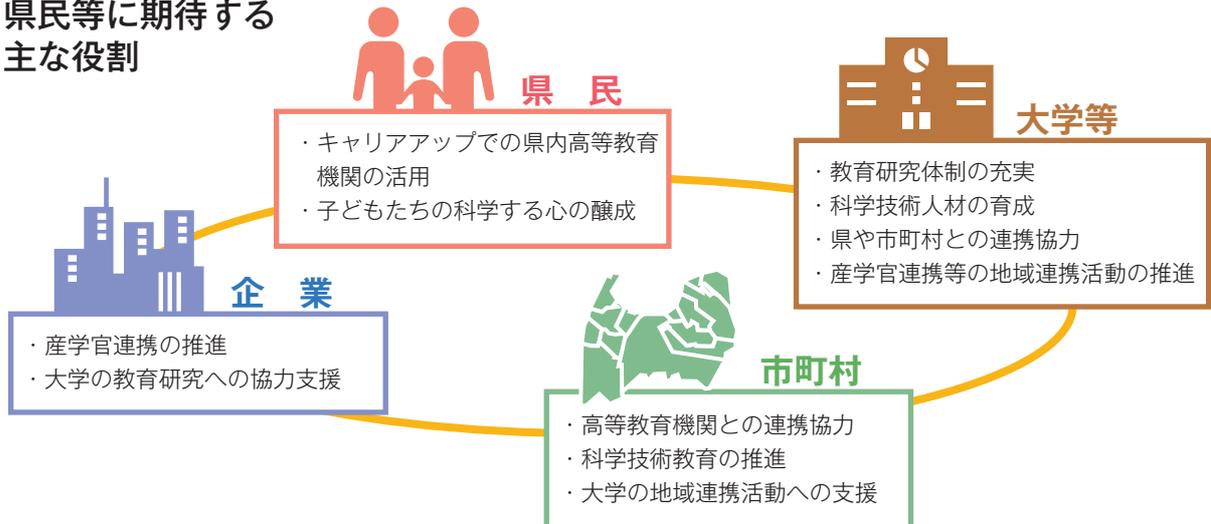
重点施策	内 容
1 国立・私立大学等の教育研究体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内高等教育機関による学会の開催や研究への助成</li> <li>・ 四年制私立大学に対する寄附講義、研究活性化事業、高大連携事業等への助成</li> <li>・ 県内高等教育機関の連携協力組織である「富山県大学連携協議会」が行う「授業の内容・方法の改善(ファカルティ・ディベロップメント)」などの事業への支援</li> </ul>
2 科学技術の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募型研究事業に積極的に取り組むための、研究プロジェクトの拠点となる(財)富山県新世紀産業機構等の充実や県立試験研究機関の活性化</li> <li>・ ものづくり・ロボット技術、IT(情報通信技術)、バイオテクノロジー、海洋・深層水、環境・エネルギー、健康福祉など、重点研究分野における研究開発の推進</li> <li>・ 青少年をはじめ多くの県民が科学に親しむ科学技術関連イベントの開催や、小中高校での体験型学習、講義の実施</li> </ul>
3 高等教育機関による地域連携の取組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任コーディネーターの設置など県立大学の地域連携センターや富山大学の地域連携推進機構などを通じた産学官連携の推進</li> <li>・ 社会人の大学・大学院への受入れによるキャリアアップの促進</li> <li>・ 県内の全高等教育機関が連携して行う、学生防災ボランティアの養成、合同学園祭「とやま学生フェスタ」など、地域住民とのつながりを深める取組みの促進</li> <li>・ 富山県大学連携協議会の機能強化に向けた協力</li> </ul>
4 県と富山大学などとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の知の拠点としての機能を活かした、幅広い分野における地域貢献の推進</li> <li>・ 県内経済活性化に向けた産学官共同研究の推進、デザイン開発・技術協力などによる伝統産業の再生支援</li> <li>・ 現職の小中高教員の富山大学大学院への研修派遣や、教員志望大学生等の児童生徒の学習補助者、相談相手としての活用</li> <li>・ 医学部入学試験の地域枠設定や看護学科の定員増、県内看護師養成施設の教員・学生への研修の実施など、地域の医師・看護職員の不足に対応した医療・看護人材の育成</li> </ul>

5

### 県立大学の 教育研究体制の 充実

- ・少人数によるゆきとどいた教育の実施、学部・大学院を通じた一貫教育体制の確立、学生の自立を促すキャリア教育の充実など先端技術、環境・資源、人間を重点課題とした教育研究の推進
- ・公的機関による外部評価、学生による授業評価の実施
- ・短期大学部(環境システム工学科)のあり方の検討

### ▶ 県民等に期待する 主な役割



富山県立大学 ダ・ヴィンチ祭



富山県立大学研究協力会(産学の技術交流)

▶ **県民参考指標** (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<p>県内高等教育機関における日本技術者教育認定機構(JABEE)認定の教育プログラムの数</p> <p>工学系において一定水準以上の教育レベルにあると認定されている教育プログラム数(学科単位でカウント)</p>	—	4件 (H17)	11件	<p>県内大学の工学部全学科(富山大学4学科、県立大学4学科)及び高専の工学系全専攻科(3専攻科)においてJABEE認定を受ける。</p>
<p>県内における全国規模以上の学会開催数</p> <p>富山県高等教育振興財団及び富山コンベンションビューローの助成件数</p>	9件 (H12)	16件 (H17)	25件	<p>学会の誘致は、大学等において長期の準備期間を要するなど容易ではないが、助成制度等を活用し、ここ数年間のピークである21件(H15)を上回る件数を目指す。</p>
<p>競争的資金の獲得状況</p> <p>県内高等教育機関及び公設試験研究機関等における文部科学省の科学研究費補助金の採択件数</p>	257件 (H13)	305件 (H17)	350件	<p>全国的な競争のなか、本県のポテンシャルを活かした研究テーマの提案などによって、全国的な見込み伸率(8%)を上回る伸び(15%)を目指す。</p>
<p>県内高等教育機関における県内企業との共同研究件数</p> <p>高等教育機関と県内企業との共同研究件数</p>	21件 (H14)	78件 (H17)	150件	<p>高等教育機関が地域連携の強化に取り組んでいることから、概ね倍増(毎年平均7件程度の増)を目指す。</p>

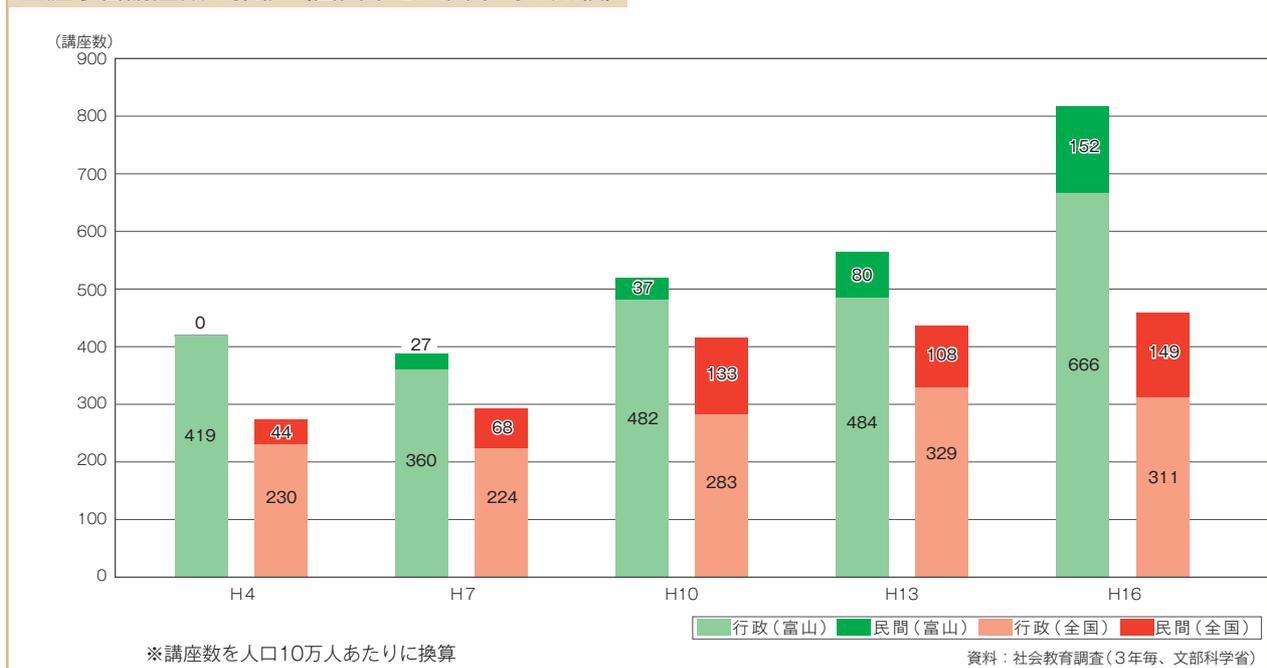
## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

誰もが一人ひとりの目的、ニーズや社会の新たな課題に応じて、自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができること。

## 現状と課題

- 高齢化や情報化、グローバル化の進展、価値観やライフスタイルの変化に伴い、自由時間を有意義に活用したいという意識が高まるとともに、県民の学習ニーズが拡大、多様化、高度化しています。
- 県民の学習意欲は全国的にも高く、これに呼応して、人口10万人あたりの県内講座開催数が818講座(H16、全国平均460講座)となるなど、幅広く学習機会が提供されるようになっていきます。  
内訳を見ると、これまでは県・市町村等を中心に学習機会が提供されてきましたが、近年、民間事業者の開催講座数の増加が著しくなっており、また、ボランティア講師による講座開催が増えつつあります。このように、生涯学習については、基本的に行政主導による学習機会の提供から、県民が主体的に参画し、学習活動する形態へと移行しつつあります。
- これまで学習機会が少なかった働き盛りの世代、子育て中の世代のニーズに応え、さらに、ニート・フリーターなどの若者の自立を支援する面からも、多様なメディアを活用した在宅学習の充実が求められています。また、今後、団塊の世代が退職時期を迎え、学習意欲旺盛な県民の増加が見込まれることから、生きがいがづくりにつながる新たな学習機会の充実が求められています。

生涯学習講座数の推移 (富山県と全国平均の比較)



## 取組みの 基本方向

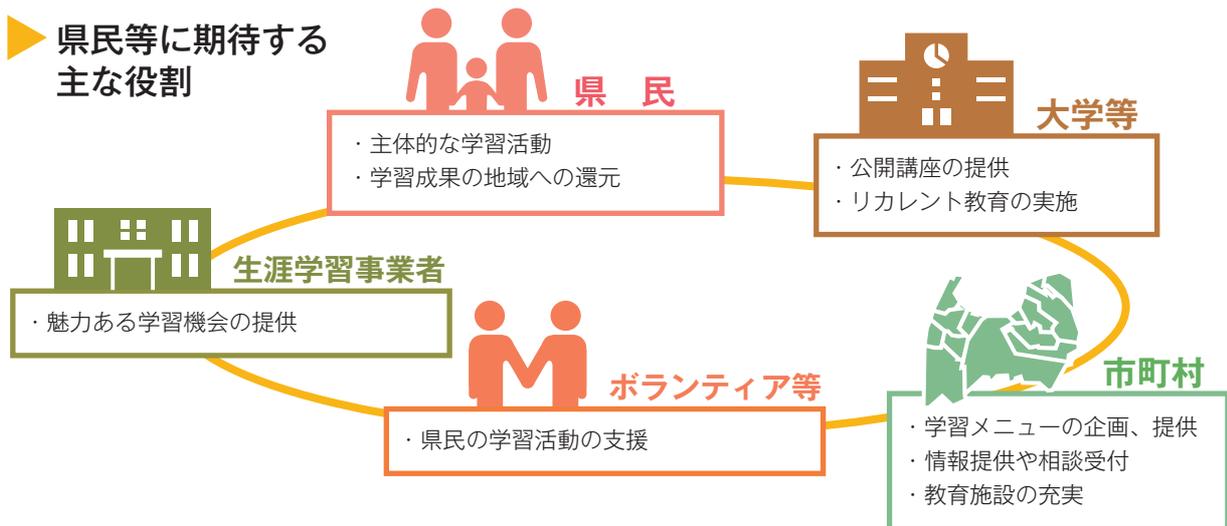
- あらゆるライフステージにおいて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受し、自己実現を図るとともに、学習の成果が地域ボランティアの活動など地域社会に活かされる環境づくりを進めます。
- 生涯学習に関わる大学・民間事業者・行政などの相互の適切な連携や、ボランティア活動の推進を図り、県民の主体的、自発的な学習活動を促していきます。

## 重点施策

重点施策	内 容
1 多様な 学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット、CATVなど多様なメディアを活用した在宅学習機会の普及</li> <li>・図書館の機能を活かす読み聞かせ講座等の開催や、公民館での地域に密着した講座・教室の開設など教育施設を活用した学習機会の充実</li> <li>・大学等における一般県民を対象とする公開講座等の充実支援</li> <li>・看護師や保育士、企業の技術者などの専門職を対象とする大学等の講座・セミナーの充実支援</li> <li>・学習の成果を活かしたボランティア活動(自遊塾におけるボランティア講師など)や地域活動の推進</li> </ul>
2 県民の学習を 支える基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とやま学遊ネットなどインターネットを利用した学習情報の収集、提供と図書館のレファレンス機能の充実</li> <li>・市町村・大学・民間事業者等と連携した学習サービス向上と相互協力</li> <li>・自主的な学習グループの育成と相互ネットワークづくりの支援</li> <li>・県民が自主的に学習活動を行う日の設定や、市町村等との連携による生涯学習啓発活動、団塊世代の一日講座体験等の実施</li> <li>・熟年世代や女性など幅広い人々を対象とする、県民の学習活動を支えるボランティアやリーダーの育成</li> </ul>
3 キャリアを磨く 実践的な学びの 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等への社会人受入れなどリカレント教育(※)の推進</li> <li>・職業生活の各段階に応じた自発的な能力開発の支援</li> <li>・専修学校等におけるキャリア教育に対する支援</li> </ul>

(※) リカレント教育：一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたって教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結びついた教育システム。

▶ 県民等に期待する  
主な役割



講座での学びの成果の発表  
(自遊塾：カラー影絵講座)



高齢者の介護手法の受講  
(暮らしの知恵を学ぶ生涯学習講座)



高校生と共に学ぶデッサン  
(特別講座：デッサン入門)



学習相談  
(夏季講座の申込、受講案内等)

### 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合</b> 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答える人の割合	—	28.3% (H18)	35%	学習意欲旺盛な熟年世代の増加や生涯学習を支えるボランティア人材の育成等による効果を見込み、概ね1/3程度への増加を目標とする。
<b>生涯学習の人口10万人あたり年間開催講座数(うち民間講座数)</b> 県・市町村、民間などによる生涯学習講座の1年間における開催講座数(人口10万人あたりに換算)	519講座 (37講座) (H10)	818講座 (152講座) (H16)	900講座 (300講座)	これまで県・市町村の講座が中心であったが、学習ニーズの増大・多様化に対応し、民間の講座数が引き続き伸びるものと見込む。
<b>県内高等教育機関の大学院における社会人の数</b> 大学院在学者のうちの社会人の数	207人 (H13)	169人 (H18)	200人	近年減少傾向にあるが、各大学院の積極的な姿勢に期待し、5年前の水準への回復を目指す。

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

NPOやボランティアが幅広い人々の参加のもと、地域社会や公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動していること。

## 現状と課題

- 様々な分野でNPOやボランティアによる自主的な活動が増えています。特に、富山から生まれ全国に展開した「富山型デイサービス」をはじめ、不登校・ニート対策、災害救援犬の訓練・派遣などで全国の先駆けとなるNPO活動が展開されているほか、医師会NPO法人、スキー場経営を行うNPOもみられるなど、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まっています。県内NPO法人(※)の活動分野については、全国との比較でみると、保健・医療・福祉、子どもの健全育成、学術・文化・芸術・スポーツの分野で多いのが特徴となっています。
- 県内の活動団体は、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、経営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えません。また、NPOの法人化は増加基調にありますが、未だ全国低位(17年度：NPO法人数全国42位)にあり、NPO活動への一層の理解促進が求められます。
- 「富山県ボランティア・NPO協働ガイドライン」(平成16年策定)に基づき、NPO提案による運転教育センターにおける託児など、NPOと行政との協働の取組みが進められていますが、協働事業の広がりが十分でない状況です。
- ボランティア活動者は増加していますが、今後、団塊世代の大量退職を迎えることもあり、経験や知識を活かし、新たにボランティア活動に参加したいと考える熟年世代が増えるものと期待されます。



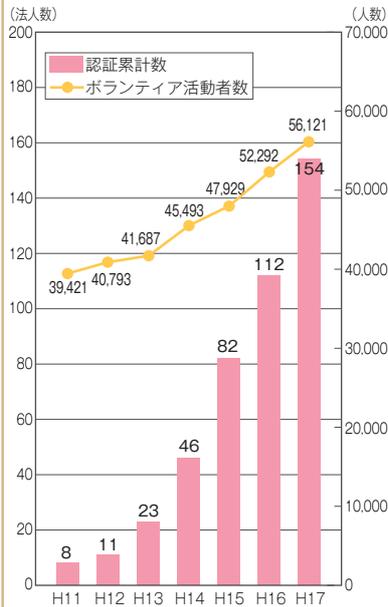
富山型デイサービス



運転教育センターにおける託児

### NPO法人数及びボランティア活動者数の推移

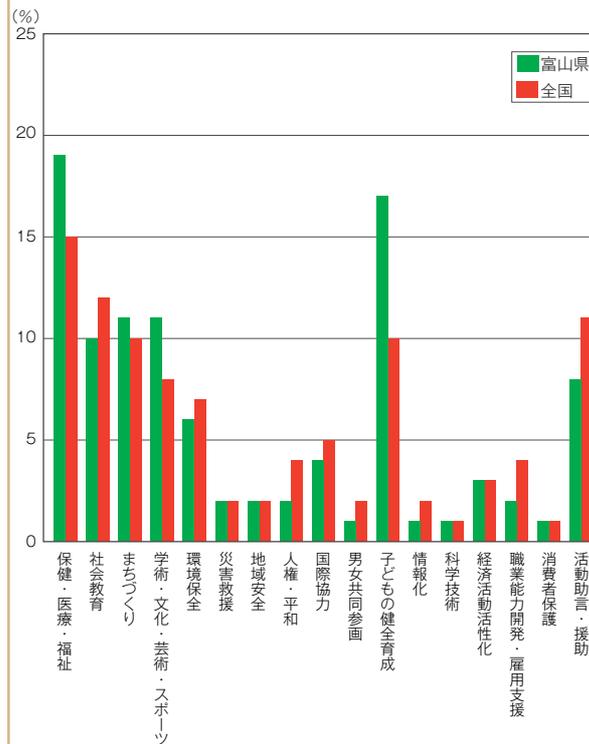
NPO法人認証数は着実に増加しており、平成14年度以降の伸びが大きくなっています。  
ボランティア活動者の数は着実に増加しています。



資料：県男女参画・ボランティア課調べ  
県社会福祉協議会調べ

### NPO法人の活動分野別構成比及び法人数

保健・医療・福祉、子どもの健全育成、学術・文化・芸術・スポーツの比率が全国より高く、法人数も多くなっています。



NPO法人数	富山県
保健・医療・福祉	83
社会教育	42
まちづくり	45
学術・文化・芸術・スポーツ	47
環境保全	27
災害救援	7
地域安全	8
人権・平和	8
国際協力	16
男女共同参画	6
子どもの健全育成	73
情報化	6
科学技術	2
経済活動活性化	12
職業能力開発・雇用支援	8
消費者保護	4
活動助言・援助	34
計	428

資料：県男女参画・ボランティア課、内閣府調べ(平成18年3月末現在)  
(注)一つの法人が複数の分野の活動を行う場合があり、合計は認証法人数とは一致しません。

## 取組みの基本方向

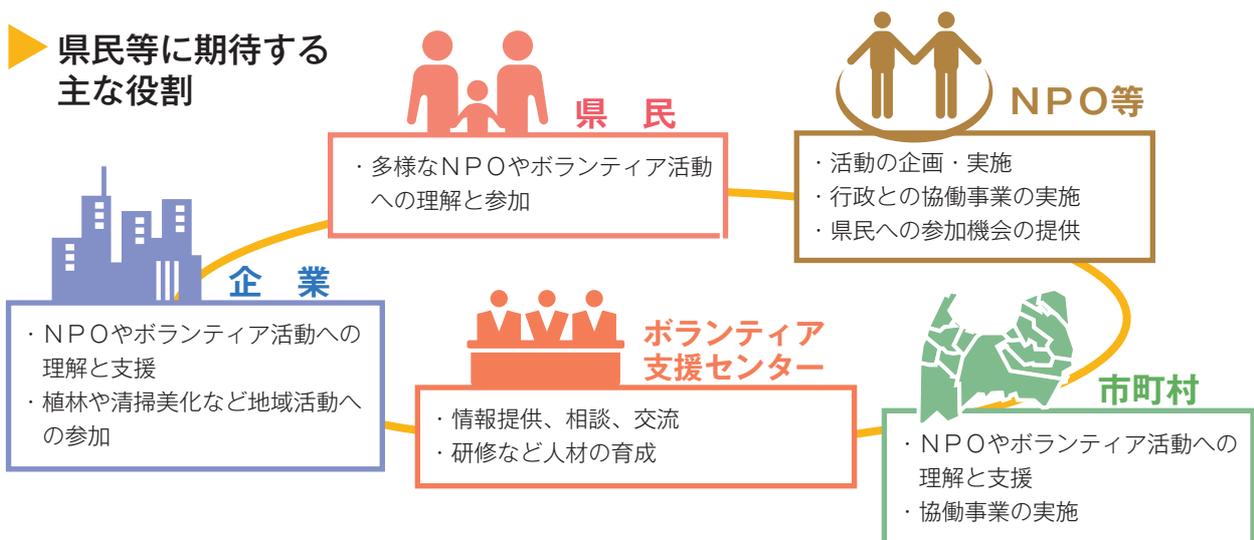
- 県民のNPO活動への理解の高まりとNPOのマネジメント力の安定・強化を図るとともに、福祉、子育てなど地域の課題やニーズに対応するNPOの先駆的な活動への支援やボランティア支援センターの充実に取り組みます。
- NPO、企業、行政等多様な担い手が、それぞれの利点・特性を活かして、共通する課題の解決に向けて連携できるよう、協働の取組みを推進します。
- 活動体験、研修などを通じて、ボランティアの普及啓発や人材養成を進め、学生、女性、熟年世代、勤労者など幅広い県民のボランティア活動への参加を促進します。

(※) **NPO法人**：NPOとは、Non-Profit Organizationの略で民間非営利組織(営利を目的とせず社会貢献活動を行う組織)をいう。このうち、特定非営利活動促進法に基づいて非営利活動を行うことを主たる目的として設立された法人をNPO法人という。

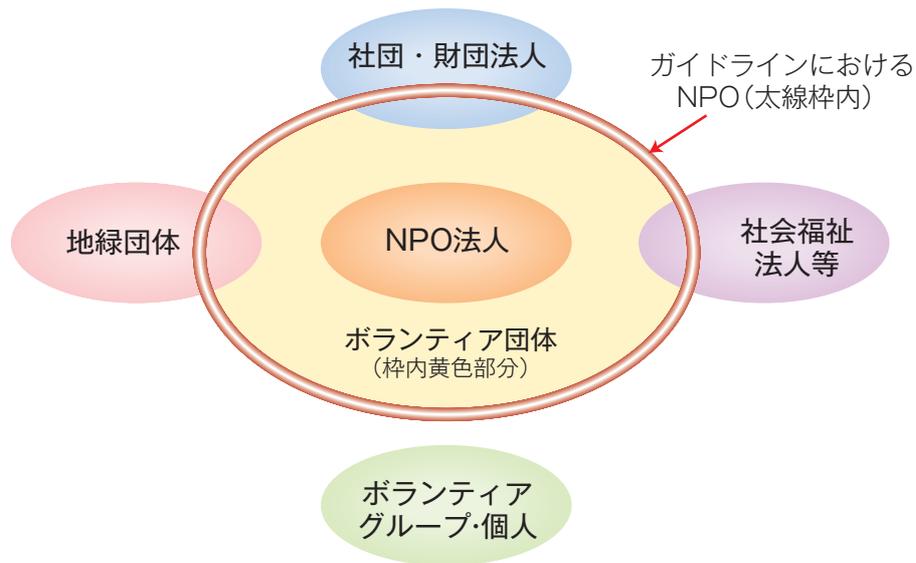
## 重点施策

重点施策	内 容
1 地域貢献に 取り組むNPO 法人の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり、公共サービスの提供に取り組む手法としてのNPO法人制度の普及啓発や法人設立への支援</li> <li>・先駆的活動を行うNPO法人に対する助成や会計税務研修、専門家相談などによるマネジメント力の強化支援</li> <li>・インターネットなどを通じたNPOに関する情報提供や意欲的な活動実例の紹介</li> <li>・ボランティア支援センターの充実などNPOが活動しやすい環境づくり</li> </ul>
2 NPOと行政と の協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案公募型の協働事業実施などNPOと県・市町村との協働事業の推進</li> <li>・NPO公開講座やフォーラムの開催、事例紹介などによる協働の理解促進とNPOの政策提言力の向上</li> <li>・協働コーディネーターの養成、県・市町村の職員研修や相談窓口の設置など協働相談体制の充実</li> </ul>
3 ボランティア 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアフェスティバル等の開催やインターネットなどを通じたボランティア情報の提供</li> <li>・団塊世代のボランティア参加促進と相談窓口の設置やサポート実施による活動支援</li> <li>・学生、女性、勤労者など幅広い県民の参加促進と活動支援</li> <li>・入門からリーダー育成までの体系的な研修や分野毎の専門研修の実施などボランティアの人材養成</li> <li>・活動拠点となるボランティア交流サロンの充実</li> <li>・災害関係機関との連携促進や災害救援コーディネーターの養成など、災害救援ボランティア活動の充実</li> </ul>

## 県民等に期待する 主な役割



▶ 協働のパートナーとしてのNPO – 県の協働ガイドラインより –



▶ 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
NPO法人認証数 NPO法人認証数(累計)	11法人 (H12)	154法人 (H17)	400法人	法人設立気運の高まりがみられる一方、今後、競争と淘汰による解散・合併も想定されるが、法人制度の普及啓発により、人口当たりで現況の全国トップレベルまで増加することを目指す(H17の人口当たりの法人数は全国40位→H27の400法人は、H17時点では全国1位の東京都39.3法人/10万人に次いで2位に相当)。
常勤スタッフを有するNPO法人数 常勤有給スタッフを有するNPO法人数	—	65法人 (H17)	200法人	富山型デイサービスなど、事業型NPO法人が少しずつ増えており、常勤スタッフを有する法人も同様に増えている。マネジメント力の強化支援により、現況の4割から半数への増加を目指す。
ボランティア活動者数 地域で継続的に活動しているボランティア数	40,793人 (H12)	56,121人 (H17)	70,000人	今後、人口減が見込まれるなか、ボランティアに関する意識啓発により、団塊世代(約68千人)の2割程度の新規参加を目指す。

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

男女を問わず誰もが、家庭、職場、地域などあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、社会の対等な構成員として、共に責任を担っていること。

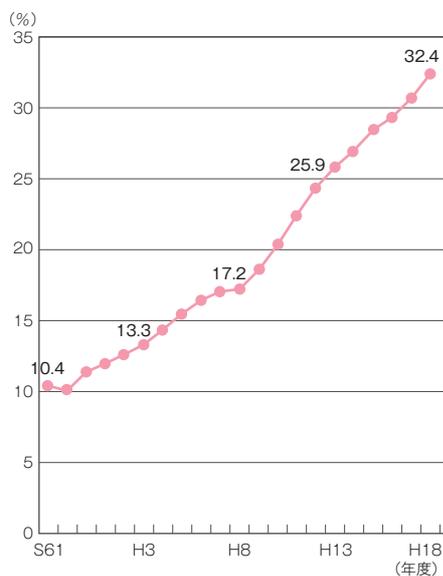
\*関連政策：未来1「子育ての支援」(仕事と子育ての両立)

## 現状と課題

- 「富山県民男女共同参画計画」に基づき様々な取組みを進めてきた結果、県職員や学校における女性管理職の割合は、全国上位で推移しており、県の審議会等への女性の参画も、直近5年で6.5%増加するなど公的部門の男女共同参画は、着実に進展しています。また、雇用状況を見ると、女性の就業率(H17:50.8%)や平均勤続年数(H17:11.5年)が全国トップクラスにあります。
- 一方、民間も合わせた女性管理職の登用は、進んでいない状況(H12:3.4%(全国45位))にあります。製造業のウェイトが高いことや男性中心の職場慣行、性別による固定的役割分担意識が残っていることなどがその背景にあると考えられます。
- 女性のライフステージに応じた多様な選択が広がる中で、一人ひとりの女性が家族の協力や社会の支援のもとに、主体的に人生を切り拓くことによって、その個性と能力を十分に発揮できる社会が求められています。また、配偶者等からの暴力に関する相談件数が依然として多い状況にあるなど、DV(※1)被害が顕在化しています。

### 県の審議会等における女性委員の割合

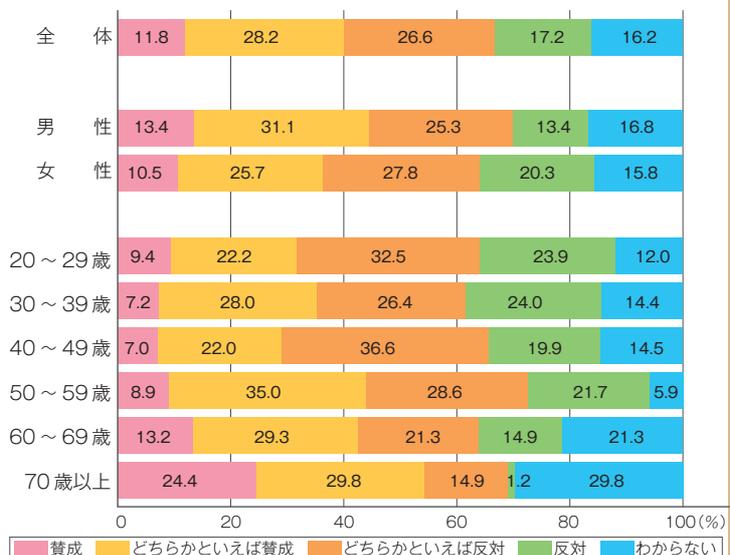
審議会等における女性委員の割合は着実に増加している。



資料：県男女参画・ボランティア課調べ

### 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

平成16年度調査では、平成2年の調査開始以来、初めて反対が賛成を上回ったが、男女別に見ると、依然として男性の賛成の割合が高い。



資料：平成16年度 富山県男女共同参画社会に関する意識調査報告書 (県男女参画・ボランティア課)

県の女性管理職、小・中・高等学校の女性校長の状況(平成17年度)  
及び民間も合わせた女性管理職の登用状況(平成12年度)

	県の女性管理職の割合	小学校の女性校長の割合	中学校の女性校長の割合	高等学校の女性校長の割合	民間も合わせた女性管理職の割合
富山県	5.7%(8位)	32.4%(7位)	6.0%(15位)	6.5%(5位)	3.4%(45位)
全国平均	4.4%	18.2%	4.8%	3.6%	4.5%

※( )は、全国順位

資料：県男女参画・ボランティア課調べ

## 取組みの基本方向

- 政策・方針決定過程や職場、地域での女性の参画を進めるとともに、子育て後の再就職、起業など様々な分野への女性のチャレンジ支援を推進します。
- 県民のあらゆる層を対象とした意識啓発や情報提供を行い、男女共同参画意識の定着を図ります。また、女性相談センターの機能強化など配偶者等からの暴力の防止及び被害者対策の充実を図ります。
- 職場における均等な機会と待遇の確保や、働き方の見直しなど、男女がともにいきいきと働くことができる環境づくりに努めます。

## 重点施策

重点施策	内 容
1 女性の参画の拡大とチャレンジ支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会などへの女性の参画促進</li> <li>・企業における女性管理職候補者の資質向上のための研修の実施など、管理職への登用促進</li> <li>・チャレンジ支援コーナーでの相談や各種講座の充実による女性のチャレンジ支援</li> <li>・富山県女性のチャレンジ支援連絡協議会による効果的な支援体制の構築や、チャレンジに関する総合的なサイトの開設による情報提供の充実</li> <li>・福祉や農産品加工などの分野での意欲的な起業活動に対する支援</li> </ul>
2 男女共同参画の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県民共生センターや公民館における男性向けの家事応援講座、家庭教育講座等の充実</li> <li>・男女共同参画推進員による地域における意識啓発活動の推進</li> <li>・男女共同参画の視点に立った制度や慣行(社会通念、習慣、しきたり)の見直し促進</li> <li>・児童生徒の発達段階に応じた、学校における男女平等教育の充実</li> </ul>
3 配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭キャンペーンや公開講座の実施など、女性への暴力を許さない社会の実現に向けた教育・啓発活動の推進</li> <li>・女性相談センターの移転改築や相談体制の強化など安全・安心な被害者救済体制の充実</li> <li>・富山県DV対策連絡協議会を通じた関係機関の連携強化や民間団体との協働などによる被害者の自立支援体制の強化</li> </ul>

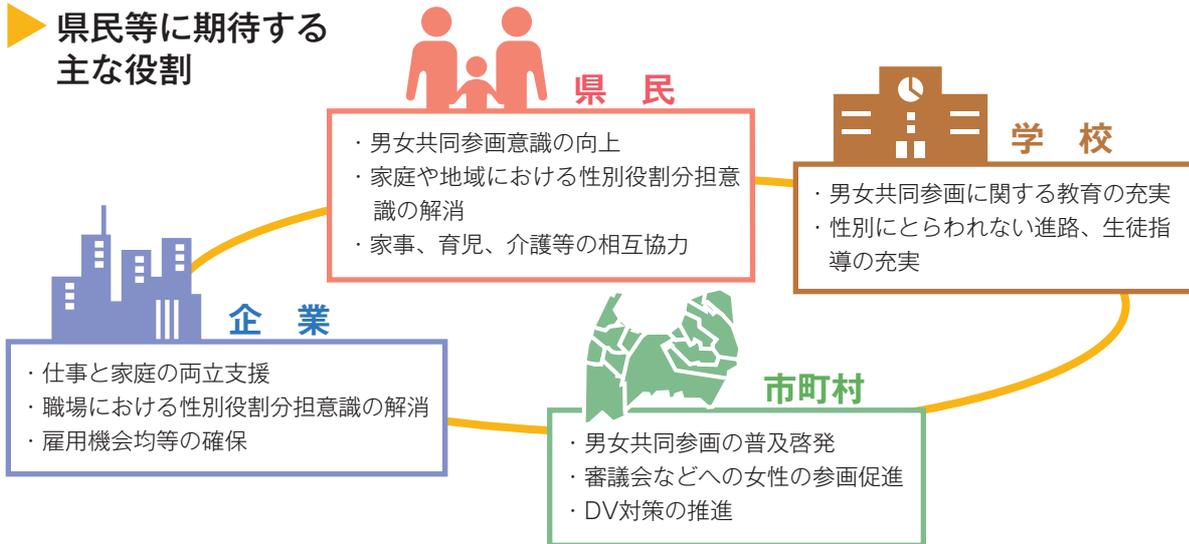
(※1) DV(Domestic Violence)：一般的には、「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった男性から女性に対してふるわれる暴力」という意味で使用される。

4

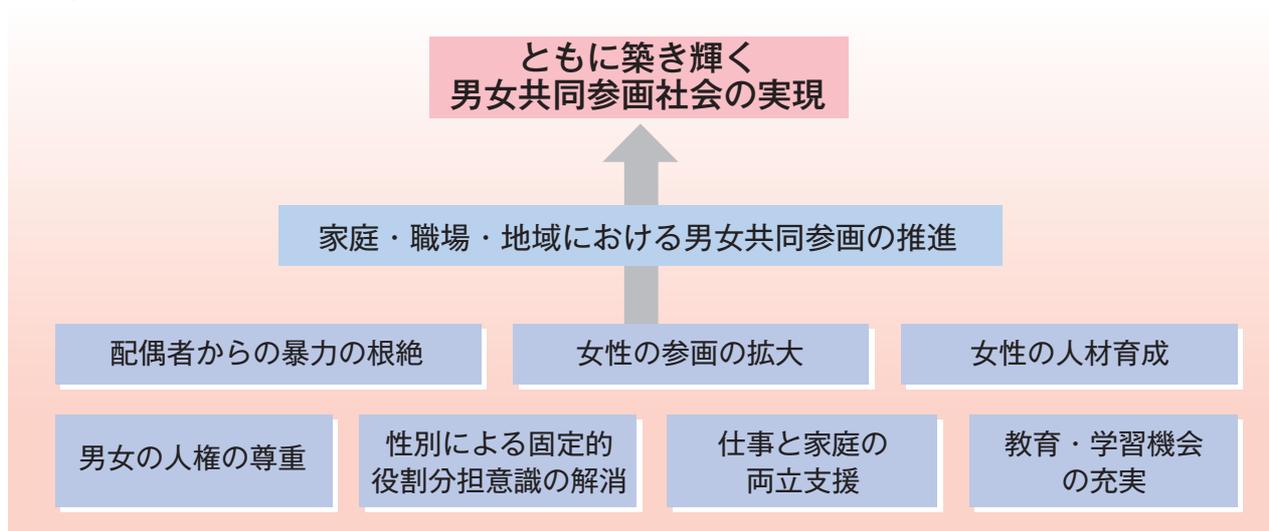
### 職場における男女共同参画の推進

- ・企業における男女共同参画チーフ・オフィサー(※2)の設置促進
- ・男女共同参画の取組みに積極的な企業・事業所の認証や顕彰
- ・短時間勤務など多様な勤務形態の導入による職場での働き方の見直し促進
- ・事業所内保育施設の設置促進など仕事と子育てを両立しやすい職場環境の形成
- ・男女雇用機会均等法等の啓発

### ▶ 県民等に期待する主な役割



### ▶ 男女共同参画イメージ図





富山県民共生センター  
(愛称：サンフォルテ)



男性料理教室

▶ 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
			40%	引き続き女性委員の登用に努め、国の目標値(H32:40%)に先行して達成を目指す。
<b>審議会等における女性委員の割合</b> 県の審議会、委員会等における女性委員の割合	25.9% (H13)	32.4% (H18)	40%	引き続き女性委員の登用に努め、国の目標値(H32:40%)に先行して達成を目指す。
<b>女性の管理職比率</b> 管理的職業従事者に占める女性の割合	2.55% (H7) [全国値3.3%]	3.4% (H12) [全国値4.5%]	5%	製造業のウェイトが比較的高いことなどを反映している面もあると考えられるが、企業等における女性管理職の登用を働きかけ、全国低位の現況から全国値に近づける。
<b>男女の地位の平等感</b> 家庭や職場、慣習等の分野で平等になっていると感じている人の割合	家庭21.4% [全国値39.7%] 職場15.0% [全国値24.5%] 慣習等7.9% [全国値15.8%] (H11)	家庭20.9% [全国値39.9%] 職場12.3% [全国値25.0%] 慣習等8.3% [全国値17.2%] (H16)	全国値に近づける	幅広い分野における男女共同参画の推進に努め、家庭や職場、慣習等の各分野での平等感の全国値との差を相当程度解消することを目指す。

(※2) 男女共同参画チーフ・オフィサー：企業の役員クラス等を男女共同参画の推進責任者として委嘱し、企業の女性人材の活用や仕事と家庭の両立支援などの取組みを進めてもらうもの。

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

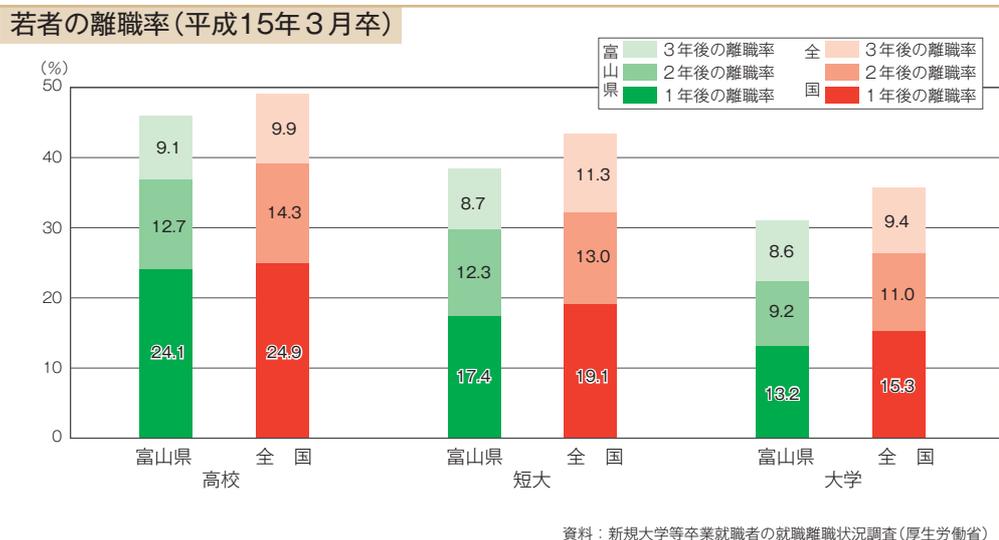
若者や団塊世代のUターン・Iターンやフリーター対策が進み、若者、中高年世代が、地域社会の一員として積極的な活動を行っていること。

\*関連政策：活力8「雇用の確保と創出」(就業支援)

## 現状と課題

- 若者については、高校卒業後入社3年以内に5割近くが離職するなど早期離職率が高い水準にあることから、在学中から将来の職業的自立に向け、しっかりとした職業意識を身につけさせていく必要があります。
- また、近年、経済的、社会的に自立が遅れているフリーター(※1)等の非正規雇用者やニート(※2)などが問題となっており、正規雇用者との格差の固定化が懸念されています。
- 県内では、共同生活の中で農作業等の就業体験などを通して、ニート等の社会的自立を支援していることで全国的にも名高いNPO等が積極的な取り組みを行っており、こうした取り組みと連携して、若者の職業的、社会的自立をバックアップする仕組みづくりが求められています。
- 今後、少子高齢化の進行や団塊世代の大量退職により、労働力人口の減少や経済活力の低下が懸念されており、中高年世代の人々に、地域において豊かな経験や知識を発揮しながら、いきいきと活躍してもらう環境づくりが重要となっています。
- 一方、少子化が進む中で、県内の人材不足感が高まっていますが、本県は従来から人材輸出県となっており、若者の定着率(10年前の15歳人口に対する25歳人口の割合)は平成17年では83.1%となっています。また、県内高校卒業生で大学へ進学する人のうち、県外大学への進学割合は高い状況にあり(H18：81.6%)、本県の発展を支える人材を確保する観点からも、若者を中心にU・Iターンを促すことが必要です。

若者の離職率(平成15年3月卒)



年齢別有効求人倍率(パートを含む常用)

(単位：倍)

区分	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳～
平成 13 年度	1.07	0.74	1.03	0.37	0.16
平成 14 年度	1.17	0.70	0.96	0.40	0.22
平成 15 年度	1.53	0.88	1.21	0.56	0.28
平成 16 年度	2.04	1.09	1.43	0.78	0.40
平成 17 年度	2.24	1.09	1.43	1.00	0.59

資料：富山労働局(H18.6)

取組みの  
基本方向

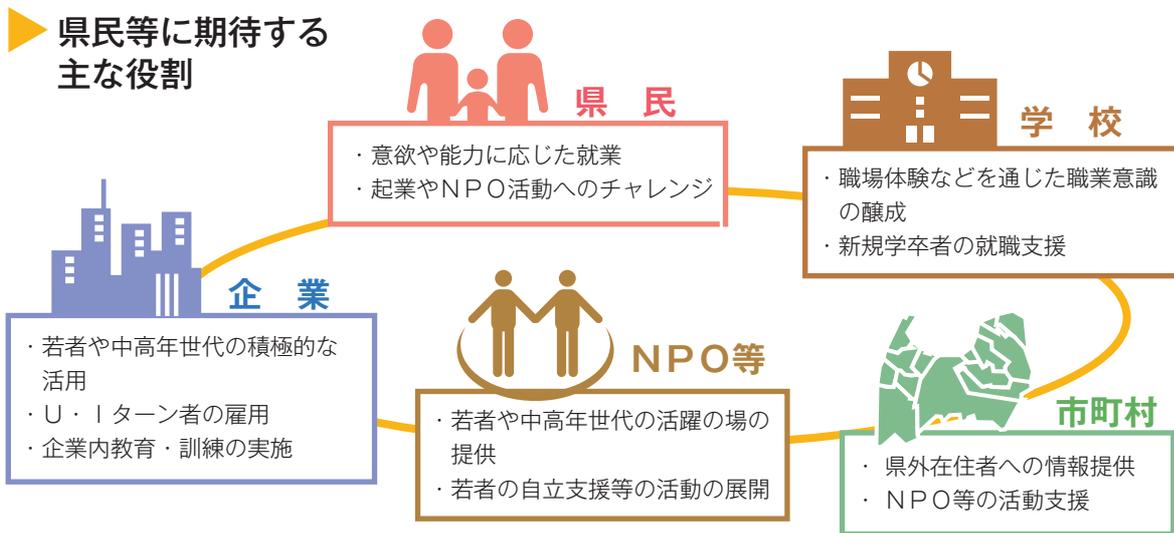
- 学校在学中から職業意識の形成を図るとともに、NPO等や関係機関とのネットワークを構築し、フリーターやニートなどの若者の自立を促進するほか、企業や地域社会において若者が活躍できる機会の創出に取り組みます。
- 中高年世代の起業やNPO活動等への挑戦を応援し、幅広い分野において元気に活躍できる場を広げていきます。
- 本県の魅力を情報発信する取組みを進め、若者や団塊の世代を含め幅広い世代のU・Iターンを促します。

重点施策

重点施策	内 容
1 ニート、 フリーター 対策など若者の 自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)を中心とした若者の自立を総合的に支援する体制の整備推進</li> <li>・ ニート等の自立支援に積極的に取り組むNPO等や教育・福祉・保健機関・経済団体・市町村等との若者自立支援ネットワークの構築による地域ぐるみの若者の自立促進</li> <li>・ 新規学卒者以外に広く門戸を拡げる複線型採用(※3)の導入など、若者の雇用や人材育成についての企業経営者等への意識啓発</li> <li>・ 高校や大学等における授業・講義等を通じたキャリア教育(※4)やインターンシップ(※5)の実施など、職業意識の早期形成の促進</li> <li>・ 企業の人材ニーズに適合し若者の適性を活かす能力開発の支援</li> <li>・ 高校生、大学生等を対象とする起業家精神の醸成やボランティア活動の推進</li> <li>・ 若者の相互交流の拡大と地域活動への参加促進</li> </ul>
2 団塊世代など 中高年世代の チャレンジの 促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業やNPO活動等に挑戦する意欲的・主体的な取組みの支援</li> <li>・ 熟年世代向けボランティア講座の開催など、ボランティア活動の支援</li> <li>・ 高齢者が有する豊富な知識・経験・技能を社会で発揮できる環境づくり</li> </ul>

- (※1) **フリーター**：15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生かつ未婚の者であって、さらに①就業者については、勤め先での呼称が「アルバイト」または「パート」である者、②無業者については、家事も通学もしておらず、「アルバイト」または「パート」の仕事希望する者。
- (※2) **ニート**：15～34歳で、仕事や求職活動をしていない者のうち、家事も通学もしていない者。
- (※3) **複線型採用**：フリーター等の非正規雇用者などにも広く正規雇用への門戸を拡げるために、新規学卒者を中心とした従来の「定期採用」の仕組みを「複線化」して採用すること。
- (※4) **キャリア教育**：学校教育と職業生活との円滑な接続を図るため、在学中から、望ましい職業観・勤労観や職業に関する知識・技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
- (※5) **インターンシップ**：学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度。

<p>3 中高年世代の 意欲や能力に 応じた就業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳までの雇用確保措置(定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止)の普及促進</li> <li>・企業の人材ニーズに適合し中高年世代の適性を活かす能力開発の支援</li> <li>・シルバー人材センターが実施する就業開拓活動の支援</li> </ul>
<p>4 U・Iターンの 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間就職支援会社との連携による全国でのUターン就職相談や県内求人開拓</li> <li>・県出身の大学卒業予定者等を対象とした「元気とやま！就職セミナー」の開催</li> <li>・「Uターンフェア・イン・とやま」(帰省中の大学生等を対象とする合同企業説明会)の開催</li> <li>・首都圏等の高い技術を持つ地方就職希望者等を対象としたIターン就職の促進</li> <li>・県外大学等に在学する学生の県内企業におけるインターンシップへの参加支援</li> <li>・とやま帰農塾など農林漁業への就業支援</li> </ul>



富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)



元気とやま！就職セミナーの開催風景

▶ **県民参考指標**（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
若者の県内への定着率 25歳人口を10年前の15歳人口で割った値	86.1% (H12)	83.1% (H17)	85%以上	産業振興による県内就業率のアップ、U・Iターンの促進などにより、過去の最高値並みの水準(H7:84.6%、H12:86.1%)を目指す。
若者の就業率 15歳から34歳の人口に占める就業者の割合	65.0% (H12)	65.8% (H17)	現況以上	現況は全国1位と高い水準に達しており、現況以上を目指すことにより、全国上位を維持する。
60歳から64歳の就業率 60歳から64歳の人口に占める就業者の割合	55.0% (H12)	58.5% (H17)	60%以上	現況は全国5位であり、全国1位(長野県)の就業率(63.0%)程度を目途として、全国上位を目指す。

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

誰もが互いの人権や多様な価値観を尊重し、相互の信頼や連帯感のもと自立意識の高い地域社会が形成されていること。

## 現状と課題

● 少子高齢化、核家族化等による家庭機能の低下や、命を大切にし他を思いやる心の希薄化などに伴い、配偶者等からの暴力(DV)、いじめ、児童虐待、高齢者虐待など、女性、子ども、高齢者などに対する人権侵害が顕在化しており、県では、DV対策基本計画、未来とやま子育てプラン、高齢者保健福祉計画などにに基づき、それぞれ対策を講じてきています。

また、障害者については、新とやま障害者自立共生プランに基づき、障害者の自立、社会参加を支援しています。

● 今後、団塊の世代の退職に伴うU・Jターンや国際化の進展などにより、地域への転入者の増加が予想されるなか、地域コミュニティの連帯感の希薄化が懸念される一方、住民が協力して地域のさまざまな課題を主体的に解決していく動きが広まりつつあります。

多様な価値観の人が共に暮らす時代を迎えて、地域の活力や課題解決力を高め、自立した魅力ある地域社会を創っていくためには、県民一人ひとりが、多様な価値観や生活様式を尊重し、心のふれあいを大切にする地域コミュニティづくりを意識的に進めていくことが求められます。

### 県民が関心のある人権課題



資料：人権に関する県民意識調査(H16.3、県生活文化課)

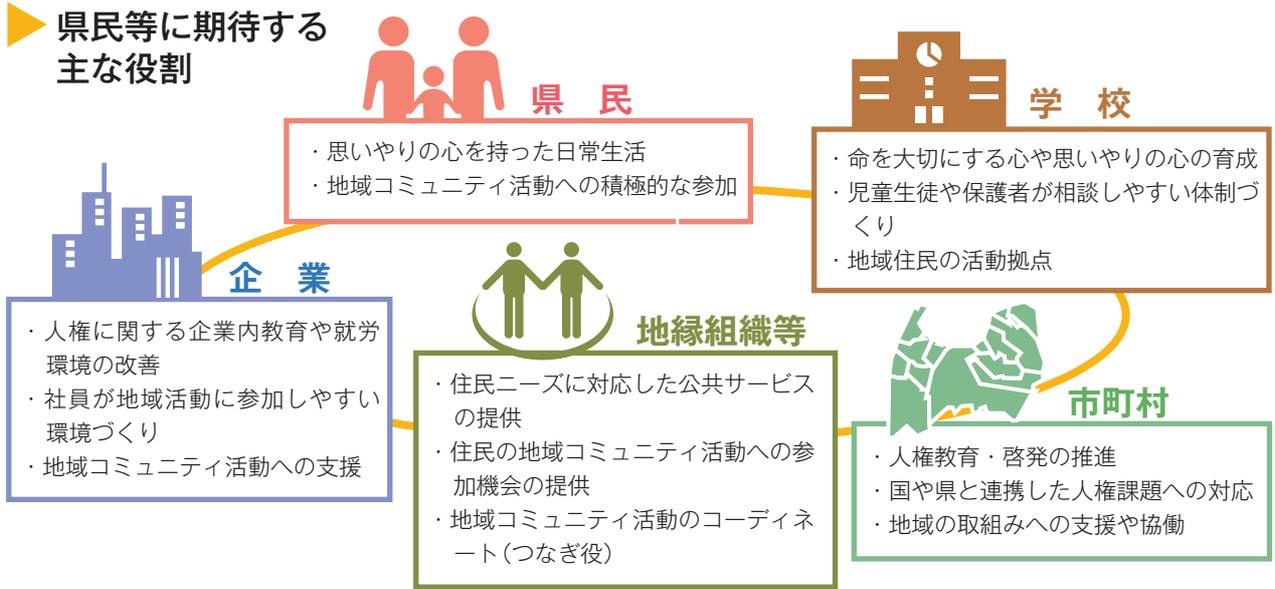
## 取組みの基本方向

- 人権教育・啓発に関する基本計画を策定し、日常生活において人権への配慮が県民一人ひとりの意識と行動に定着するよう人権教育・啓発の推進に努めるとともに、常に人権の視点を踏まえて各種施策を推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の形成を進めます。
- 子どもの頃から地域ボランティア活動等への参加を促すとともに、地域における世代間の交流や地域外からの転入者との交流を促進し、人と人のふれあいの中で、開かれた県民意識の醸成を図っていきます。
- 地縁組織やNPO等を中心に、住民主体の地域活動を促進しながら、子どもから若者、高齢者まで心がふれあう、信頼や連帯感で結ばれた地域コミュニティを形成していくことによって、地域の課題解決力を高めていきます。

### 重点施策

重点施策	内 容
1 人権や 思いやりの心を 大切にする教育・ 啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケーススタディの採用など人権教育に関する研修内容の充実や人権教育の担い手となる指導者の養成</li> <li>・ 人権講演会等のイベントやテレビスポット等のメディアを活用した効果的な人権啓発の実施</li> <li>・ 絵本や副読本などを活用した子どもの人権尊重意識の醸成</li> <li>・ 自然体験学習や社会奉仕体験活動を積極的に取り入れた、命を大切にする心や思いやりの心を育てる学習機会の充実</li> </ul>
2 人権課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性、子ども、高齢者等への暴力や虐待などの人権侵害に対する相談体制や救済・支援ネットワークの充実</li> <li>・ 高齢者、障害者、外国人等の生活、社会参加への支援や就労環境の改善に向けた取組みの促進</li> <li>・ バリアフリー化をさらに進めたユニバーサルデザインの普及促進</li> </ul>
3 開かれた 県民意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あいざつ運動や地域ボランティア活動への参加など、地域におけるふれあいを通じた明るい人間関係の形成</li> <li>・ 転入者とのふれあい・交流イベント等を通じた相互理解の増進</li> </ul>
4 心ふれあう 地域コミュニティ 活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉、子育て、教育、環境、防犯・防災、文化、まちづくりなど多様な分野における地域コミュニティ活動の促進</li> <li>・ 若者や中高年世代の地域コミュニティ活動への参加促進と活動の中核となる人材の育成</li> <li>・ 活動の拠点となる学校施設やスポーツ施設などの開放促進</li> <li>・ 地縁組織やNPO等と行政との協働の促進</li> </ul>

▶ 県民等に期待する  
主な役割



誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の実現を

▶ **県民参考指標** (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>いじめの発生件数(千人あたり)</b> 小中学校の児童生徒千人あたりのいじめ発生件数(文部科学省の定義による) *再掲 (未来3 義務教育等の充実)	小 1.0件 [全国値1.3件]  中 2.4件 [全国値5.1件] (H12)	小 0.9件 [全国値0.7件]  中 2.8件 [全国値3.8件] (H17)	できるだけゼロに近づける	いのちの教育の推進などにより、いじめが無くなることを目指す。
<b>家庭や近所の人にあいさつをする児童生徒の割合</b> 家庭や近所の人にあいさつしていると答える小学校5年生及び中学校2年生の調査対象者全体に対する割合 *再掲 (未来3 義務教育等の充実)	—	小 88.6% 中 81.1% (H18)	増加させる	家庭や地域との連携促進などにより、ほとんどの児童生徒が自ら進んであいさつするようになることを目指す。
<b>地域活動に参加している人の割合</b> 県政世論調査において、自分の住んでいる地域の活動に「積極的に参加している」又は「ときどき参加している」と答えた人の割合	—	67.1% (H18)	増加させる	地域活動に「現在参加していないが今後参加したい」と考える人(16.1%)の参加を促進し、増加を目指す。

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

誰もが幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加するとともに、世界に誇ることできる芸術文化が創造・発信されていること。

\*関連政策：未来14「自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見」(伝統文化)

## 現状と課題

- 文化催事に出かける人の割合は約90% (H17文化に関する県民アンケート調査。H9は約77%)と増えています。また、県内の文化施設は、ホール数で人口当たり全国第5位(H14)、博物館数で全国第2位(H16)と全国トップレベルの整備水準にあります。
- わが国初の芸術特区「舞台芸術特区TOGA」の認定を受けた利賀芸術公園において、国内外の一流の舞台芸術家が集い、創造、研鑽、発信する世界演劇祭利賀フェスティバルや国際的な人材育成事業が展開されており、国際的な舞台芸術の拠点づくりが進んでいます。(⇒コラム 3-11)
- 平成18年に本県を中心に開催された「日露文化フォーラム」は、日本とロシアの文化交流の先導的役割を担う機会となったほか、本県で開催している世界ポスタートリエンナーレ、富山国際アマチュア演劇祭、世界こども演劇祭等は国際的に高く評価されています。また、県内の文化団体は、ハンガリー、チェコ、環日本海諸国との交流を繰り広げ、国内外のコンクールで受賞するなど優れた実績を挙げています。
- 文化施設については、特色ある運営が活発に行われている施設もありますが、練習や発表など地域の文化活動の拠点としての役割をさらに高めていくことが求められています。また、本県の多彩な歴史・文化や活発な芸術文化活動について、全国への周知や県民の認知は十分といえないことから、効果的な情報発信が必要です。
- 文化はまちづくりや経済活動など地域社会に幅広く関わってくるものであることから、にぎわいづくり、産業振興、観光との連携など、社会の各分野で文化と連携した総合的な文化振興施策の展開が求められています。

### 文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策



## 取組みの基本方向

- 県民が身近な文化施設等において文化の鑑賞や創造を楽しみ、文化活動に幅広く参加できる環境づくりを進めるとともに、文化施設が県民の文化活動の拠点となるよう運営の工夫を図ります。とりわけ、次世代を担う子どもの文化活動の充実に努めます。さらに、地域、NPO、ボランティア、メセナ(※)企業など文化を支援する層の拡大を図ります。
- 日露文化フォーラムの成果を踏まえ、「舞台芸術特区TOGA」の優れた舞台芸術空間を活用した、国際的な文化交流や新たな芸術文化の創造、国際的な舞台芸術の人材育成事業等を推進し、世界に誇ることでできる質の高い文化の発信を進めます。  
また、県内での世界的なコンクールや国際イベントの開催を支援し、国内外との交流や指導者招へい等を通じた文化のレベルアップと富山の文化的魅力の再発見・発信の取組みにより、県民の誇りとなる文化の「とやまブランド」の確立を目指します。
- 産業振興、観光等幅広い分野において文化との連携を進め、文化による地域の活性化、国内外からの交流人口の増大に努めるとともに、食の魅力やまちのデザイン、ものづくりなど生活全般について文化による地域の魅力の向上を図ります。

### 重点施策

重点施策	内 容
<p>1 文化活動への幅広い県民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回展示や出前公演など、身近なところで、誰でも優れた文化を鑑賞する機会の拡充</li> <li>・ 分野や部門を超えて幅広い参加をめざす県民芸術文化祭や美の祭典越中アートフェスタ、県立美術館を活用した県展の開催</li> <li>・ 文化施設の練習割引や空きホールの割引制度などによる練習や発表、批評など県民の多彩な文化活動の場の確保</li> <li>・ 芸術文化指導者の招へいなどを通じた文化活動の指導者の育成</li> <li>・ 地域、NPO、文化ボランティア、メセナ企業など文化を支援する層の拡大と施設の運営への参画</li> <li>・ 高齢者、障害者などの文化活動の促進</li> <li>・ 学校との連携による鑑賞体験教室の開催、コンクールの開催や多くの生徒の参加、発表機会の確保など、次世代を担う子ども、青少年の文化活動の充実</li> </ul>

(※) メセナ：芸術文化支援を意味するフランス語。

2

質の高い  
文化の創造と  
世界への発信

- ・ 利賀芸術公園を拠点とした国際的な舞台芸術の交流、共同制作による創造や世界に向けた発信、人材育成事業、青少年への普及・教育事業等の推進
- ・ 舞台芸術の拠点としての「TOGA」ブランドの世界への発信
- ・ 世界の子どもたちが参加する舞台芸術祭、世界ポスタートリエナーレなど特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信
- ・ 演劇、舞踊、吹奏楽、合唱等における国際交流や指導講習をとおした技術向上など、国際的コンクール等での活躍を目指す活動の支援
- ・ 木工・金工などの工芸、歴史的建造物やまち並み、おわらや麦屋などの民謡、曳山・獅子舞・子供歌舞伎などの民俗芸能など多彩な伝統文化の発信
- ・ 越中万葉や立山信仰などの歴史・文化、散居村や定置網等魅力ある景観など、富山の魅力の再発見と発信
- ・ 芸術文化情報のデジタル化の促進と新しいメディアを活用した文化の発信

3

文化と他分野  
の連携

- ・ 伝統芸能や食など、文化を活かした観光モデルコースの設定・PR
- ・ 大伴家持にちなんだ万葉集全20巻朗唱の会や立山信仰に由来する布橋灌頂会など、地域における文化資源を活かしたまちづくり、にぎわい創出の支援
- ・ 自然や伝統に育まれたとやまの食文化の魅力の磨き上げと国内外への発信
- ・ デザインなど文化に関連する産業の振興、心のいやし、美的感性など文化の視点を取り入れた最先端のものづくりの創造

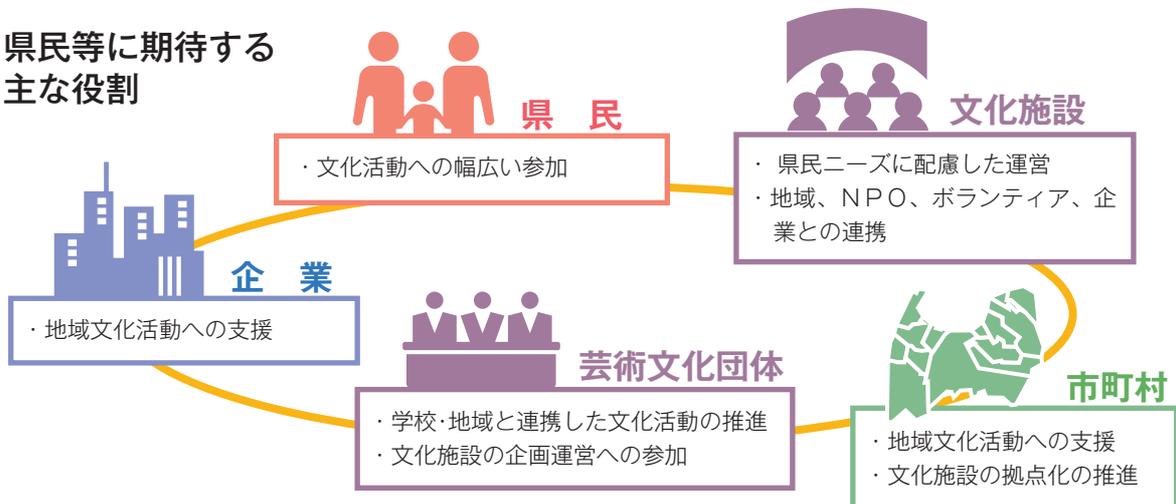


県民芸術文化祭 生活文化展



こども演劇祭

▶ 県民等に期待する  
主な役割





利賀フェスティバル(新利賀山房)

平成18年3月に全国初の芸術特区として国の認定を受けた「舞台芸術特区TOGA」は、世界演劇祭「利賀フェスティバル」の開催で国際的に「演劇の利賀」として知られています。

利賀芸術公園(南砺市利賀村)には全国的にもめずらしい合掌造り劇場があり、その闇と光の舞台芸術空間は、芸術性を高く評価されています。

特区では、この空間の避難誘導灯を消灯時には目立たない代替照明にすることが可能になりました。

この合掌造り劇場やギリシャ風野外劇場を活かし、毎年、「利賀サマー・アーツ・プログラム」や「利賀フェスティバル」などが開催されます。国内外からたくさんの舞台芸術家、劇団、観客が利賀村を訪れ、国際色豊かな文化交流が繰り広げられます。

平成18年夏に開催された日露文化フォーラムでも利賀の演劇が好評を博しました。

舞台芸術特区TOGAでは、舞台芸術家が集い、世界一流の舞台芸術を創造・発信し、国内外に誇れる世界のブランド「TOGA」を目指しています。

▶ 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>芸術文化に親しむ機会が充足されていると思う人の割合</b> 県政世論調査において「音楽や演劇、美術など芸術文化に親しむ機会」について「充足されている」と答える人の割合	—	23.6% (H18)	増加させる	県民の意識に関わる数値のため、数値目標の設定が困難であることから、「充足されていると思う県民の割合の増加」を目標とする。
<b>国及び県の文化事業に参加した子どもの割合</b> 文化庁、県、県教委が実施又は支援する子どもを対象とした鑑賞・指導に係る事業に参加した子どもの割合	—	17.9% (H17)	20%	現状では小・中・高・特殊学校の全児童生徒(約125千人)のうち22,265人(約18%)が参加しているが、10年後には概ね2割まで引き上げることを目指す。
<b>県立文化ホールの利用率</b> 県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール、県民小劇場におけるホールの利用率	61.2% (H12)	60.4% (H17)	63%	利用率は低下傾向にあるが、全国平均(H14;57.6%)を上回る水準にある。使用料の割引や練習利用の促進、サービスの向上に努め、直近5年間の最高値(H15;62.2%)以上を目指す。
<b>文化に関する国際交流事業数(派遣、招聘別)</b> 県・市町村・学校・団体等の国際交流事業数	派遣 9件 招聘17件 (H12)	派遣13件 招聘14件 (H17)	各20件	過去5年間で、派遣・招聘とも20件に達していないが、今後とも特色ある国際文化交流を積極的に支援し、高い水準を目指す。

### 政策目標 (政策の目指すべき成果)

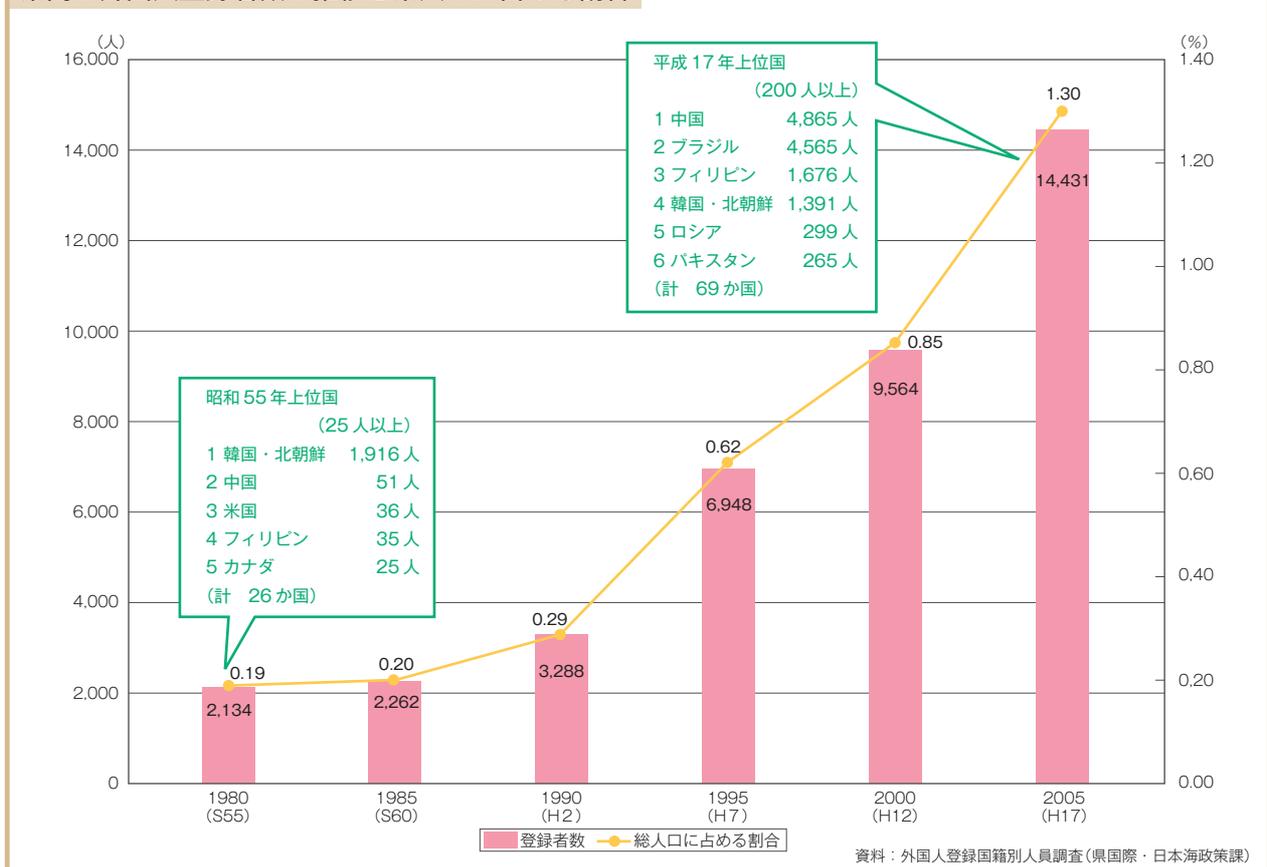
外国人にとっても県民にとっても暮らしやすい地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域をはじめとする各国地域との幅広い交流や協力のもと、グローバルに活動する人材が育っていること。

\* 関連政策：活力9「環日本海など国際経済交流の促進」  
活力13「広域観光・国際観光の振興」

### 現状と課題

- 県内の外国人登録者数は平成17年末現在14,431人と、10年前(平成7年末6,948人)の2.1倍となっています。特に、就労を目的とした日系ブラジル人の増加、企業などで技能の研修や実習に従事する中国人の増加が顕著です。
- 伏木富山港からの中古自動車輸出の増加に伴い、港湾周辺地区で中古自動車の売買に従事するロシア人、パキスタン人の滞在、定住も増加しています。
- このような在住外国人の増加に伴い、生活習慣・文化や価値観の相違などから、地域社会では日本人住民との間にあつれきが生じるなど様々な問題が生じており、外国人にとっても県民にとっても暮らしやすい地域づくりが求められています。
- ボーダレス化、グローバル化が進展しており、本県としても地球社会の一員として、国際社会の多様なニーズに応え、世界の平和と発展に応分の貢献をしていくことが求められています。

県内の外国人登録者数の推移と県人口に占める割合



## 取組みの基本方向

- 外国人住民の増加、定住化の進展を踏まえ、情報の多言語化などによる外国人住民への情報提供の充実や外国人住民の地域参加の促進などを通じて、在住外国人と地域住民の相互理解を増進し、ともに安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 地域社会の活性化、国際的な人材育成、国際理解の増進、世界の平和や発展への貢献などの観点から、日常生活に根ざした県民主体の多様な国際交流・国際協力活動が活発に行われるよう支援します。
- 次代を担う県内の青少年が、グローバルに活動し国際社会に貢献する人材として育つよう、青年海外協力隊への支援や小中高生の国際理解教育、国際交流を促進します。

### 重点施策

重点施策	内 容
1 多文化共生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語による生活情報の提供や日本語学習機会の提供を通じて、外国人住民が日本の生活習慣、規範等を理解し、地域社会に円滑に溶け込めるよう支援</li> <li>・ 専門相談会の開催など在住外国人への相談体制の充実や、外国人児童生徒に対する学習サポートなど、生活支援体制の充実</li> <li>・ 日本語ボランティア養成講座の開催など在住外国人の生活を支援するボランティアの養成や活動機会の提供</li> <li>・ 在住外国人の増加・国籍の多様化に対応した、地域社会における異文化理解の取組みを推進</li> <li>・ 多文化共生の地域づくりを推進する組織の設置など、多文化共生の推進体制の整備</li> </ul>
2 多様な国際交流・協力活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (財)とやま国際センターと連携協力したイベントや活動情報の提供、活動のスペースや活動機会の提供など、県民やNPO等による国際交流・協力活動への支援</li> <li>・ 富山県大連事務所など関係する海外拠点の活用や友好提携先との交流情報の提供など、民間交流を促進する環境の整備</li> <li>・ 富山ファン倶楽部など本県滞在経験者のネットワークの充実(⇒コラム 3-12)</li> <li>・ 環日本海地域の自然、環境、文化、交流などを研究し、これからの発展の方向性を探る「日本海学」(※1)の推進</li> <li>・ 北西太平洋行動計画(NOWPAP)(※2)本部事務局への支援など環日本海地域等における環境協力活動の推進</li> </ul>

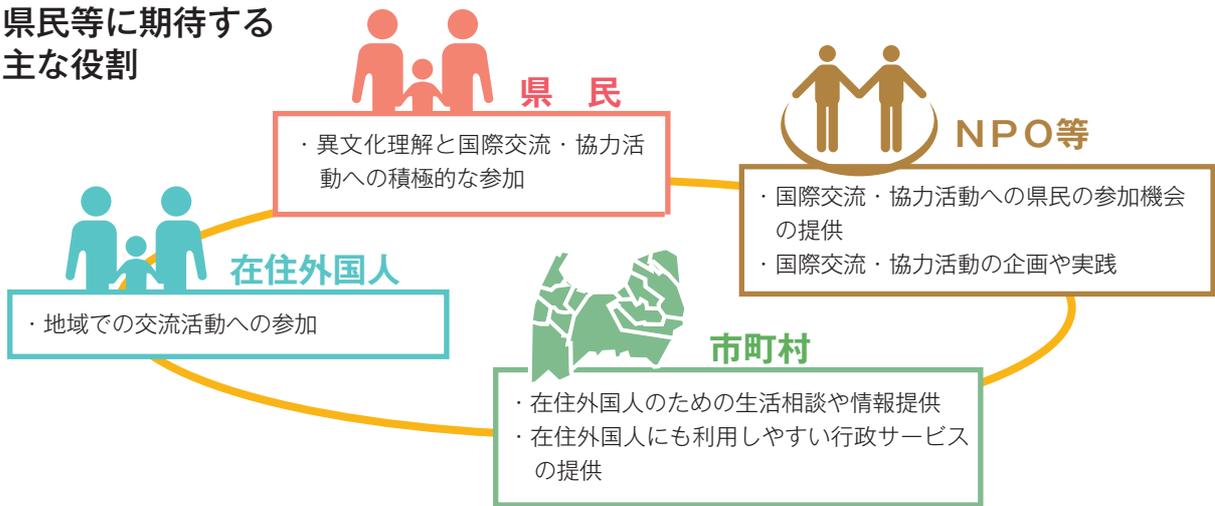
(※1) **日本海学**：中国、朝鮮半島、ロシアを含めた環日本海地域についての理解を深めるとともに、この地域の貴重な財産である森や海を守り、文化・経済交流を推進するなど、日本や富山が果たすべき役割を考える学際的な取組み。  
 (※2) **北西太平洋行動計画(NOWPAP)**：国連環境計画(UNEP)が進める地域海行動計画の一つであり、日本海及び黄海の環境保全を目的として、日本、中国、韓国、ロシアの4か国により1994年に採択された。2004年11月、富山市に本部事務局が設置された。

3

グローバルに活動する人材の育成

- ・活動情報の提供など(財)とやま国際センターを通じた国際交流・協力活動への県民の参加促進
- ・顔の見える国際協力活動として高い評価を受けている青年海外協力隊への参加促進
- ・小中高生への国際理解教育や海外の学校との交流など、国際交流の推進
- ・外国人留学生への支援
- ・富山県大連事務所など関係する海外拠点による県内企業の海外進出支援など、国際経済交流の促進
- ・海外からの技術研修員等の受入れ

▶ 県民等に期待する主な役割



環日本海諸国図(通称“逆さ地図”)

環日本海地域との交流・協力を推進する富山県が作成した地図。

日本海が大きな湖のように見え、日本海を挟んで、日本と対岸諸国が一体的な地域であることが視覚的にイメージできる。

コラム3-12 富山ファン倶楽部(中国名：富山聯誼会)

富山県と中国遼寧省との20年以上の交流の蓄積として、留学生や国際交流員、研修員などとして富山県に滞在したことのある中国人の方々は多く、現在、母国において地方政府等の中堅幹部や、大学の教員、企業経営者、弁護士などとして活躍されています。

富山ファン倶楽部は、こうした富山県での滞在経験があり、富山県の魅力をよく知る中国の方々を会員として、富山県大連事務所が開設された平成16年に設立されました。

会員は、遼寧省を中心として、北京や上海など中国各地に広がっており、平成18年の時点で200名を超えています。

富山ファン倶楽部では、会員相互の交流に加えて、中国における富山県のイメージアップや、中国との交流を希望する県内企業や県民と会員との橋渡しなどに取り組んでおり、例えば、富山県大連事務所には、中国との貿易や投資に関して県内企業から数多くの問合せが寄せられますが、こうした際に会員の方々から様々な協力をいただいています。

特に中国は人間関係を大切にする国であることから、今後とも、富山ファン倶楽部の人的ネットワークを活かした、富山県と中国との幅広い分野の交流の拡大が期待されています。

▶ 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 人口10万人あたりの派遣活動者数	1.7人 (H12)	3.1人 (H17)	4.1人	現況は全国平均(H17で3.0人)に達しているが、全国平均伸び率の推移及び施策効果を加味し、設定した。今後、団塊の世代などシニア層への働きかけを進め、達成を目指す。
日本語ボランティア養成者数 とやま国際センター(TIC)で養成したボランティア数	71人 (H12)	225人 (H17)	425人	在住外国人の増加に対応してTICで実施する日本語ボランティア講座を引き続き開催し、地域住民と在住外国人の橋渡しの役割を担う人材を養成する。
ホームステイ登録者数 TICに登録している受入協力家庭数	142家庭 (H12)	167家庭 (H17)	増加させる	市町村や民間団体のホームステイ事業に応じて登録者数の増加を図る。
外国人留学生数 県内高等教育機関等に在学する留学生数	303人 (H12)	513人 (H17)	現状維持	今後、留学生の質の確保を重視し、受入数は現状維持を目指すこととする。

### 政策目標 (政策の目指すべき成果)

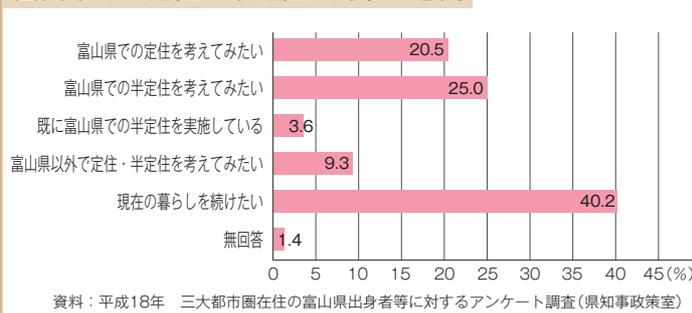
首都圏をはじめとして大都市圏等との交流人口が拡大し、U・I・Jターンなどの県内への移住や、季節滞在などの半定住(交流居住)が増大していること。

- \* 関連政策：活力13「広域観光・国際観光の振興」(観光交流)
- 活力14「富山のブランドカアップ」(地域イメージの発信)
- 未来9「若者や中高年の活躍の場の拡大」(U・I・Jターン)
- 未来16「農山漁村の活性化」(農山漁村の資源を活用した交流)
- 安心13「住環境の整備」(住宅の流通)

### 現状と課題

- 人口減少時代が到来し、個性を活かした地域づくりが求められるなか、県内外の地域間で人の交流や移動が活発化することは、地域経済の活性化につながるほか、県民が自分の住む地域の個性や文化を再認識するきっかけとなるなど、大きなメリットがあります。  
このことから、本県としても北陸新幹線の開業などの効果を活かし、住み良い富山の地域イメージを全国に発信し、交流人口を拡大して地域の活性化を図っていく必要があります。
- 大都市圏等の団塊世代を中心に、自然に恵まれた地方での暮らしに対する潜在的なニーズは相当程度ありますが、このニーズを顕在化し、本県への定住・半定住に結びつけていく仕組みは整備されていません。  
平成18年度に行った三大都市圏等に在住の富山県出身者を対象としたアンケート調査でも、約半数が、ふるさと富山県での定住・半定住の意向を持っており、今後、これらのニーズに総合的かつきめ細かく対応していく体制を整備していく必要があります。

#### 富山県での定住・半定住に対する意向

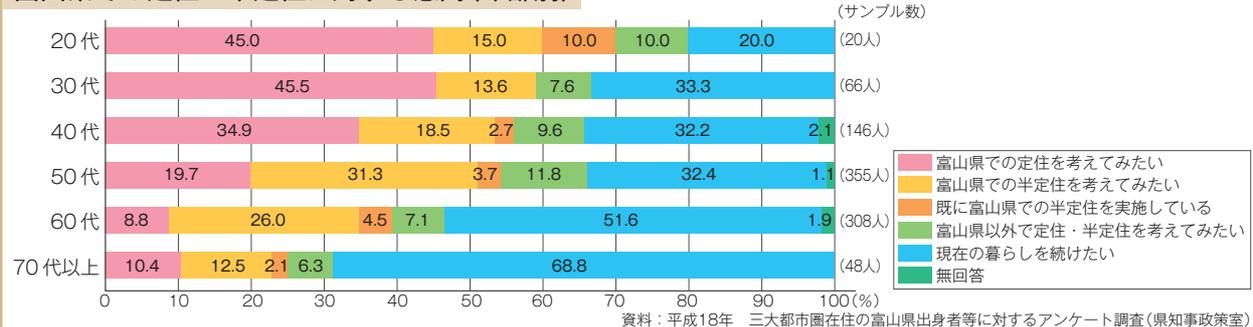


#### 交流居住に対する都市住民のニーズ

	全体	14大都市
既に交流居住を実施	2.5%	2.4%
具体的に探している	0.2%	0.0%
真剣に考えている	0.5%	2.0%
あこがれている	23.5%	28.2%
行いたいと思わない	72.2%	66.5%
無回答	1.1%	0.9%

資料：平成16年 総務省過疎対策室調査

#### 富山県での定住・半定住に対する意向(年齢別)



定住、半定住を決めるに際して大切だと考える事項

年代	回答数	1位	2位	3位
20代	20	就 労 (85.0%)	生活の利便性 (40.0%)	住 居 (30.0%)
30代	66	就 労 (80.3%)	生活の利便性 (27.3%)	住 居 (25.8%)
40代	146	就 労 (66.4%)	医療や福祉サービス (41.1%)	生活の利便性 (23.2%)
50代	355	医療や福祉サービス (50.4%)	就 労 (43.1%)	住 居 (33.5%)
60代	308	医療や福祉サービス (57.5%)	住 居 (44.5%)	自然環境 (26.6%)
70代以上	48	医療や福祉サービス (54.2%)	自然環境 (35.4%)	住 居 (33.3%)
全 体	947	医療や福祉サービス (49.0%)	就 労 (42.8%)	住 居 (34.5%)

資料：平成18年 三大都市圏在住の富山県出身者等に対するアンケート調査(県知事政策室)  
 (注) 年代不明の回答者(4名)があったことから、回答数の内訳合計は全体数に一致しない

取組みの  
基本方向

- 富山の「くらし良さ」を全国にアピールし、地域イメージのブランド化を推進します。
- 団塊の世代や子育て世代などの多様なニーズに対応した「富山暮らし体験モデル」の開発に市町村、民間企業、NPO等と連携して取り組み、定住・半定住ニーズの掘り起こしに努めます。
- 半定住や定住を希望する人の実際のニーズやネックを把握し、総合的かつきめ細かく対応していく受入体制の整備に行政、民間が一体となって取り組みます。

重点施策

重点施策	内 容
1 「富山」の地域 イメージの発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山の魅力を絞り込んだロゴマーク「くらしたい国、富山」を活用し、本県のくらし良さを全国にアピール</li> <li>・ 県PR誌や全国雑誌等において、富山へ定住・半定住された都市出身者等の生活体験を紹介し、全国にPR</li> </ul>
2 交流人口の 拡大に向けた 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の高い芸術、文化やコンベンションなどの開催による交流の促進</li> <li>・ 農作業、地引き網体験ができる体験型観光モデルルートの開発、田・樹木等のオーナー制度の導入など、都市住民にとって魅力のあるグリーン・ツーリズムの推進</li> <li>・ 和漢薬、薬膳料理、森林セラピー等のいやし・健康プログラムを盛り込んだツアーの開発、情報発信の推進</li> </ul>
3 定住・半定住 ニーズの掘り起 こしと情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県からの情報提供を希望する登録者や県人会会員等に対する定住情報等の提供等による新たな定住・半定住ニーズの掘り起こし</li> <li>・ Uターン情報センターや東京アンテナショップでの定住・半定住情報の提供</li> </ul>
4 多様な 生活体験モデル の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「富山暮らし体験モデル(ロングステイ)」の開発と誘客</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                 団塊世代や子育て世代、女性などターゲット別に、1週間～1ヶ月程度のコストの安い滞在モデルを市町村や民間企業、団体等と連携して開発し、富山暮らしを体験する機会を拡大             </div>

5

官民の協力による  
受入体制の整備

- ・ 定住・半定住の実現に必要な地域における仕事、住居、医療、福祉、教育などの生活関連サービスをコーディネートしていくため、意欲ある市町村との連携を図りながら、受入組織づくりを促進
- ・ グリーン・ツーリズム、自然学校など都市住民との交流に取り組んでいるNPOなどの育成
- ・ 都市住民の移住等のニーズを地方につなぐ全国的なネットワークへの参加
- ・ 観光ボランティアをはじめとした関係団体等に対する研修の実施など、富山の自然や伝統・文化、生活などの魅力を積極的に伝えていく「おもてなしの心」の醸成

▶ 県民等に期待する  
主な役割



県民

- ・ 「おもてなし意識」の向上
- ・ 定住、半定住者のコミュニティへの積極的な受入れ
- ・ 子弟などのUターン促進



NPO等

- ・ グリーン・ツーリズム、自然学校など都市住民との交流、定住支援事業の拡大



民間事業者

- ・ 定住、半定住ニーズに対応した交通、住宅、仕事、医療、福祉などの総合的な地域サービスの提供



市町村

- ・ 交流人口拡大に向けた地域情報の積極的な発信
- ・ 田舎暮らし体験事業等での滞在拠点の確保や地域との調整



とやま夏期大学

平成18年度において、県内外の人々を対象として、立山のふもとの雄大で美しい自然のなか、質の高い学びと楽しみの場を提供



ときどき富山県民モニターツアー

平成18年度において、首都圏在住者を対象として、富山県内の魅力を体験する短期滞在のツアーを実施

### ▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>富山県への県外からの転入数</b> 住民基本台帳人口移動報告（総務省統計）による県外からの転入者数	17,065人 (H12)	14,880人 (H17)	現状維持	退職を迎える世代は増加するものの、人口は全体として減少基調にあるため、本県での就労、住居及び自然環境などの魅力を発信することにより、現状維持を目指す。
<b>富山県での定住・半定住に関する相談件数</b> 県、市町村、県Uターン情報センターなど公的機関において受け付けた定住・半定住に関する相談件数	—	—	150件	本県での暮らし良さを積極的にアピールすることなどにより、県外在住者の関心度を高め、県外からの転入者の概ね1%程度の方から、定住に向けての相談を受けることを目指す。
<b>県情報を希望する登録者数</b> 県に対して富山県に関する各種情報提供を希望する者の登録者数	—	436人 (H18)	1,300人	現状では、本県出身者で首都圏在住者のみの登録であるが、今後、他県出身者、首都圏以外の在住者も対象として登録者数の増加に努める。 国土交通省による今後の「二地域居住人口」の推計値の伸び率(H17→H22:1.9倍)を参考として、情報提供希望者はそれよりも多いことから約3倍となることを目指す。

### 政策目標 (政策の目指すべき成果)

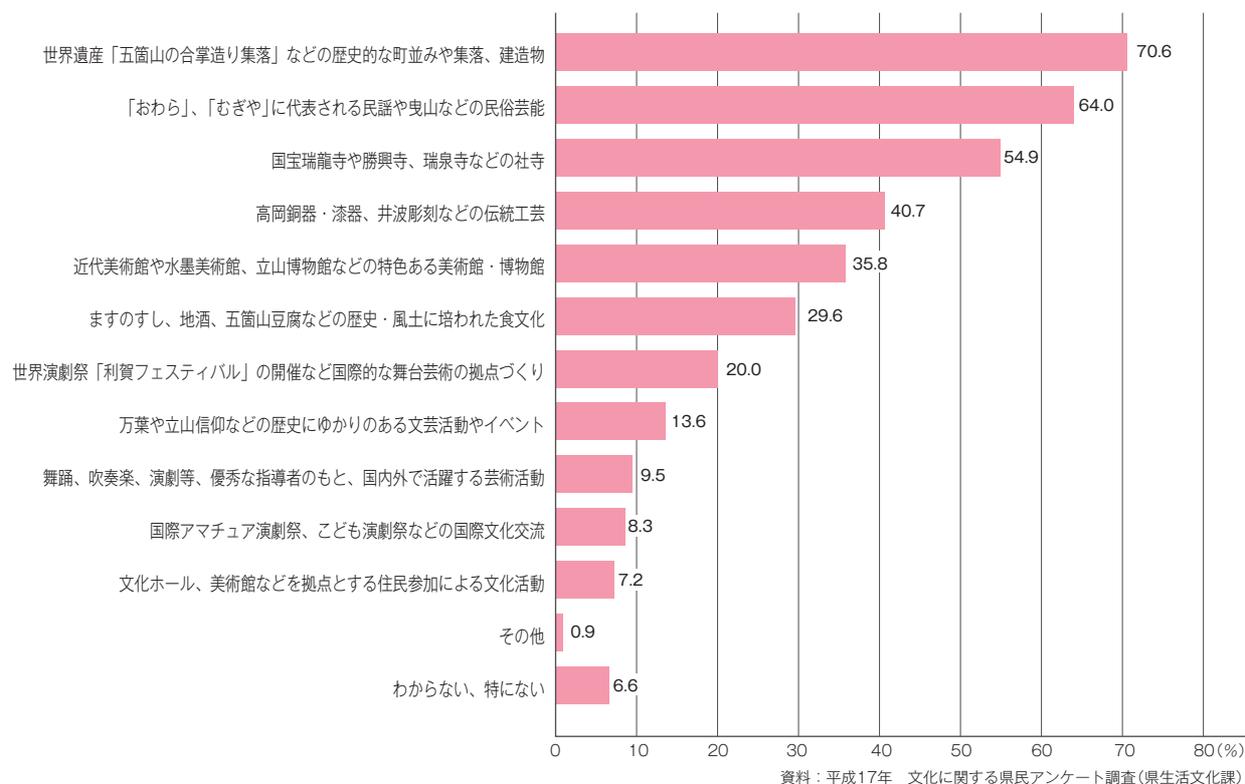
県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を継承、再発見し、質を高める活動が活発に行われるなかで、郷土への誇りと愛着が深まっていること。

\*関連政策：活力14「富山のブランドカアップ」(地域の魅力の発信)  
未来11「芸術文化の振興」

### 現状と課題

- 富山県には、自然、歴史、伝統文化、行事など、大都市圏にはない地域の魅力が数多くありますが、県民にその魅力が十分に認識されているとは必ずしも言えません。
- 今後、県民自身が身近にある地域の魅力を再認識するとともに、これらの魅力をさらに高める地域活動や、誇りと愛着を感じながら保存・継承していく人材の育成、地域間の相互連携による県民一体となった取組みを促すことにより、富山県全体の魅力づくりにつなげていくことが求められます。

### 全国的に又は国際的に誇れる文化



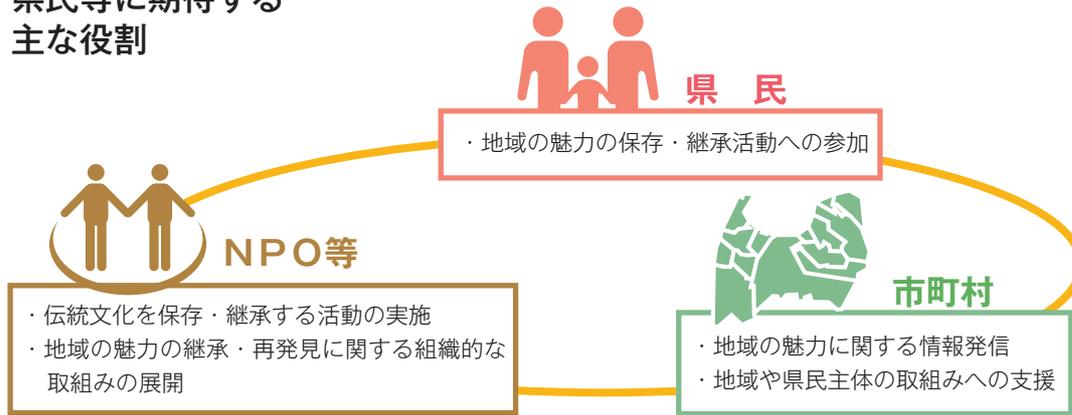
## 取組みの 基本方向

- 富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、郷土への誇りと愛着を抱きながら魅力ある地域づくりを進めるようとする、地域や県民主体の取組みを促進します。

### 重点施策

重点施策	内 容
1 地域の魅力の 発掘・再発見の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山の風土に根ざした身近な地域資源を「とやま未来遺産」として認定するなど、地域資源を発掘し、地域の魅力創造、地域活性化に活用する取組みの推進</li> <li>・ 富山の自然、歴史、伝統文化など様々な地域資源について、実際に体験しながら魅力を再発見していく「越中富山ふるさとチャレンジ」の展開（⇒コラム 3-14）</li> <li>・ 県内の優れた歴史・文化資産の世界遺産登録への活動を通じて、富山の魅力の再発見、全国への情報発信を推進</li> </ul>
2 地域の良さや 魅力を磨き 上げる活動への 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を活かしたイベントやまち並み整備、魅力ある景観形成など資源の価値を高め、県民自身が地域に誇りと愛着を感じながら地域づくりに取り組む活動への支援</li> <li>・ 「立山布橋灌頂会」など、地域の魅力を磨き上げる先進的事例の紹介やPRの積極的な展開と、魅力ある地域づくりに向けた意識の醸成</li> <li>・ 地域住民が主体となり、魅力ある地域づくりに取り組む地域団体の組織化（ネットワーク化）や活動に対する積極的な支援</li> </ul>
3 伝統文化の 保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界遺産「五箇山の合掌造り集落」、国指定重要文化財「勝興寺」をはじめとする文化遺産の保存修理や、高岡御車山をはじめとする曳山行事などへの支援をとおした保護意識の醸成</li> <li>・ 「おわら風の盆」、県内各地の獅子舞など、伝統文化を地域の子どもたちへ伝承する活動に対する支援や、活動事例の紹介等を通じた、伝統文化を保存継承する人材の育成・確保</li> <li>・ 「麦屋節」、「筑子唄」などの民謡や「せり込み蝶六」、「越中の稚児舞」などに代表される県民に愛着のある民俗芸能を公開する場の確保</li> <li>・ 文化財愛護ボランティアの育成支援</li> <li>・ インターネットを活用した伝統文化の魅力の発信</li> </ul>
4 歴史・伝統文化 など地域の魅力 を活かした まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散居村や伝統的なまち並み、歴史的建造物など大都市圏にない富山の魅力を活かしたまちづくりの推進</li> <li>・ 「おわら風の盆」などの伝統芸能や曳山行事などの魅力的な伝統行事・文化を観光資源としたまちづくりの推進</li> </ul>

▶ 県民等に期待する  
主な役割



立山布橋灌頂会(伝統儀式の再現)



文化財愛護ボランティアの解説活動



五箇山の合掌造り集落



おらわ風の盆

平成18年11月、富山の自然や歴史、文化、産業などについて理解度を問う検定試験が初めて実施され、約3,300名が受検しました。

越中富山ふるさとチャレンジは、県と市町村、民間団体等が連携し、検定試験等を実施することにより、県民一人ひとりがふるさとの魅力を再発見・再認識し、誇りをもって全国にPRしていただくことを目的としています。

検定試験に先立ち、県内の博物館、観光施設やイベント等をめぐるスタンプラリー、バスツアー、富山大学の協力によるセミナーなど、県民参加型のキャンペーンも展開され、他都道府県の「ご当地検定」との差別化が図られています。

今後、検定試験のマスターコースの設置など、取組みのさらなる充実を目指すこととしています。



▶ 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数 認証を受けているNPO法人のうち、主としてまちづくりの推進を図る活動を行っているものの数	0法人 (H12)	15法人 (H17)	40法人	地域の魅力づくりに関する県民意識の高まりを見込み、NPO法人全体(H17→H27約2.5倍)と同程度以上の伸びを目指す。
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合 県政世論調査において「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、奨めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合	—	32.2% (H18)	増加させる	県民の意識に関わる数値であるため、数値目標の設定が困難であることから、「誇れるものがたくさんあると思う県民の割合の増加」を目標とする。
地域文化に関係するボランティア活動者数 指定文化財など地域の文化資源を対象として保存・継承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数	—	13,200人 (H17)	13,700人	観光ガイドグループ等への県民の参加拡大(年平均50人程度)を見込み設定。

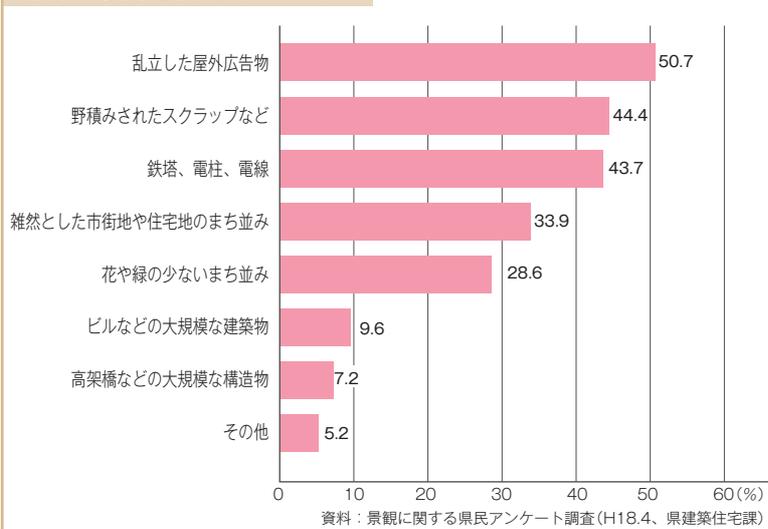
### 政策目標 (政策の目指すべき成果)

美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観づくりが行われるとともに、歴史や文化を活かしたまち並みづくりが進められていること。

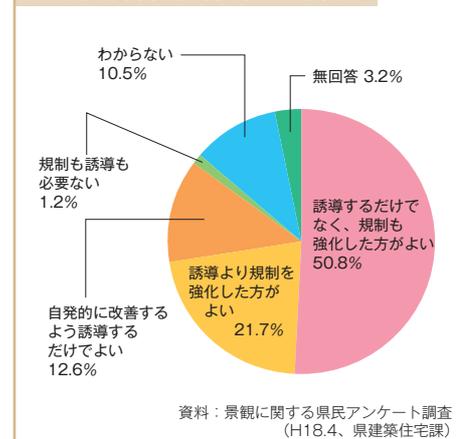
### 現状と課題

- ダイナミックな自然景観や美しい田園景観に恵まれ、現代的な都市景観も新たに形成されていますが、景観づくりの主役である県民や事業者の意識は必ずしも高いとは言えません。
- 県内各地域において歴史的、文化的なまち並みを保存、修復しようとする活動や新しい都市景観づくりの動きが見られ、今後、地域イメージの向上や交流人口の拡大につながる事が期待されます。
- 景観の重要な構成要素である屋外広告物が無秩序に大量かつ乱雑に設置され、美しいまち並みづくりを阻害していることから、約7割の県民は規制強化が必要であるとの意向を示しています。

#### 地域の景観を損ねているもの



#### 屋外広告物規制強化の必要性



### 取組みの基本方向

- 地域の景観が県民の共有財産であるとの意識を高め、県民参加のもとに、美しい景観の保全と創造を進めます。
- 歴史や文化、豊かな緑や花、田園景観や水辺空間など地域の個性を活かしながら、景観づくり・まち並みづくりに取り組みます。
- 沿道景観に関する県民、広告業者、広告主等の理解と意識を高めるとともに、屋外広告物に対する規制の強化、地域の景観に調和した良質な屋外広告物の設置誘導を図り、美しいまち並みづくりに取り組みます。

重点施策

重点施策	内 容
1 地域の個性を活かした 景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた景観が見られる地域等の「景観づくり重点地域」指定や、地域の景観に調和した建築物の誘導など、景観に配慮した美しいまちづくりの推進</li> <li>・「ふるさと眺望点」の指定による眺望景観の保全</li> <li>・新幹線駅等を中心とした、周辺との調和に配慮し、富山県の玄関口にふさわしい魅力ある景観づくり</li> <li>・水辺を活かした、魅力的で賑わいのある美しい景観づくり</li> <li>・美しい自然景観を保全、復元する河川の整備</li> <li>・景観に配慮した海岸保全施設の整備による優れた海岸景観の保全</li> </ul>
2 歴史や文化を活かした 景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と都市住民等が一体となった、散居村、棚田など美しい田園景観の保全活動に対する支援</li> <li>・歴史や文化などを活かしたまち並みづくりを進めるための景観に関するルールづくりへの支援</li> <li>・地域に親しまれている建造物や名勝地等をふるさとの記念物に指定することによる景観資源の保全</li> </ul>
3 美しい沿道 景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観形成に向けた屋外広告物の規制強化や違反屋外広告物適正化の推進</li> <li>・ガイドラインによる良質な屋外広告物の誘導やモデル地区における重点的な取組みの推進</li> <li>・市街地等における道路の無電柱化の推進</li> </ul>
4 県民参加の 景観づくり 活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット、ホームページを利用した景観づくり活動に関する情報提供</li> <li>・フォーラムの開催、優れた建築物や活動に対する表彰等による県民の景観づくり意識の高揚</li> <li>・景観づくり住民協定など地域の景観づくり活動に対する、専門家の派遣等による支援</li> </ul>

県民等に期待する  
主な役割





雨晴海岸から富山湾越しに見る  
立山連峰



農業の営みの中で守られてきた棚田



富岩運河環水公園と一体となった  
富山駅北地区



土蔵造りのまち並みと御車山祭り



水田と屋敷林でつくられる  
特徴的な景観の散居村



瑞泉寺の門前町としての  
歴史的なまち並み

### ▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>景観づくり住民協定の締結件数(累計)</b> 県または市町村の景観条例に基づく住民協定等を締結した地区の数	—	2地区 (H17)	8地区	景観条例施行後の3年間に、2地区において締結されているが、今後、県民意識の高揚を図り、市町村数の半分の地区での締結を目指す。
<b>市街地の幹線道路における無電柱化率</b> 市街地の幹線道路(国道及び県道)の総延長のうち、電柱・電線のない道路延長の割合	4.5% (H13)	6.9% (H17)	10%	「無電柱化推進計画」に基づき、電線管理者との間で、実施箇所の合意に向けた協議を順次進めることにより、目標達成を目指す。
<b>地域の景観を美しいと思う人の割合</b> 県政世論調査において、「自分の住んでいる地域の景観を美しいと思う」と答える人の割合	—	44.0% (H18)	増 加 さ せ る	県民意識に関わる数値のため、数値目標の設定が困難であることから、「自分の住んでいる地域の景観を美しいと思う県民の割合の増加」を目標とする。

### 政策目標 (政策の目指すべき成果)

豊かな自然、美しい景観、伝統文化等の地域資源の活用や、都市住民との交流などにより、個性豊かな魅力ある農山漁村が形成されていること。

\*関連政策：活力10「農業生産の振興」

活力11「森林・林業の振興」

活力12「水産業の振興」

活力13「広域観光・国際観光の振興」(グリーン・ツーリズム)

未来13「交流人口の拡大、定住・半定住の促進」(グリーン・ツーリズム)

未来17「豊かで美しい森づくり・花と緑の地域づくり」(森づくり)

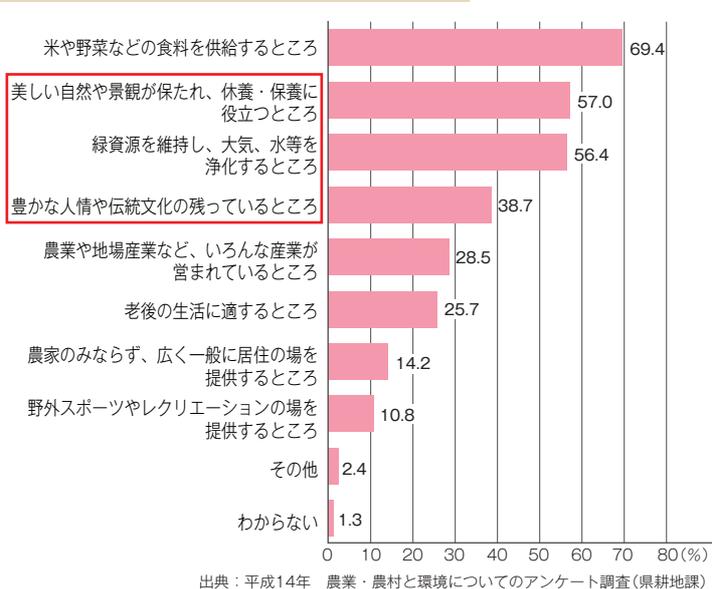
### 現状と課題

- 農山漁村においては、農業従事者数が最近10年間で約16万人(H7)から約10万人(H17)へと減少する一方、うち65歳以上が占める割合が約25%(H7)から約34%(H17)へと増加するなど、過疎化や高齢化の進展とともに、非農家世帯の増加など混住化が進んでいます。
- こうした変化に伴って、生産活動の停滞や集落機能の低下がみられ、農地・農業用水、里山などの保全・管理が難しくなっており、農山漁村固有の自然、景観、伝統文化等の喪失が懸念されています。
- とりわけ、県土の8割を占める中山間地域は、県土や環境の保全などの重要な役割を果たしているにもかかわらず、耕作放棄地が増加するなど、地域活力の低下が深刻化しています。
- 一方、人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、農山漁村の食料供給機能に加え、美しい自然や景観、緑・水資源の維持・保全、伝統文化の継承など、農山漁村の持つ多面的機能に対する期待や関心が高まっており、県内外からの重要な観光・交流資源として農山漁村の価値を高めていくことが求められています。

農業従事者数の推移



望ましい農村の姿として期待するもの



## 取組みの基本方向

- 農地・農業用水、里山などの良好な保全・管理や生活環境の向上を促進し、農山漁村の持続的な発展を図りつつ、その多面的機能を維持・増進します。
- 地域資源を活かした産業の育成とともに、都市と農山漁村の交流、さらにはグリーン・ツーリズム・ビジネスへの発展の推進などにより、個性豊かな魅力ある農山漁村づくりを進めます。
- 中山間地域については、豊かで美しい自然、培われた伝統文化、高齢者の知恵と技などを活かし、担い手対策、鳥獣被害の防止等の多様な課題に取り組み、地域の活性化を図ります。

### 重点施策

重点施策	内 容
<p>① 地域資源の保全・管理と環境にやさしい農業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地・水・環境保全向上対策の推進等による地域ぐるみや都市住民の協力を得た農地・農業用水、里山などの保全・管理の取組みの推進</li> <li>・ 県土や自然環境、農村景観の保全などの多面的機能に配慮した農山漁村の生産基盤や生活環境の整備と維持・管理の推進</li> <li>・ エコファーマー(※1)の育成、農薬・化学肥料の大幅な低減等の先進的な営農を行う地域・組織の活動強化など、環境にやさしい農業の一層の推進</li> <li>・ 有機資源の堆肥化など循環型社会の構築に向けたバイオマスの利活用の推進</li> </ul>
<p>② 中山間地域の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域直接支払制度等を活用した耕作放棄地の増加防止</li> <li>・ 牛の放牧帯や電気柵の設置等の鳥獣被害対策などによる美しく安らぎのある郷づくりの推進</li> <li>・ 県民の棚田保全意識醸成のためのイベント開催、棚田ボランティアの育成等による棚田保全の推進</li> <li>・ 地域特産物に係る生産、加工、販売の一貫した体制づくり、観光との連携等による地場産業の振興</li> <li>・ 生活環境の整備や医療・福祉関連施策による定住環境の維持・向上</li> <li>・ 大都市住民の田舎生活体験を通じた定住・半定住の促進</li> <li>・ 祭りやその担い手の育成など特色ある伝統文化の振興</li> </ul>

(※1) エコファーマー：堆肥利用による土づくりや減農薬・減化学肥料栽培など環境に配慮した農業を実践する者

3

都市と農山漁村の  
交流の推進

- ・市町村、NPO等と連携したグリーン・ツーリズム(※2)の推進
- ・都市と農山漁村の交流の拠点となる市民農園等交流施設の整備
- ・研究会の開催や、地域住民、NPO等の多様な主体が参画するイベントの開催を通じた、推進気運の醸成と魅力の発信
- ・研修開催、モニター事業の実施、立山黒部アルペンルート観光との連携など、農林水産業との複合経営が可能なレストラン・民宿等のグリーン・ツーリズム・ビジネスの支援
- ・水田等オーナー制度の推進、フォレストリーダー(※3)による子どもたちへの森林環境学習機会の提供、地引網体験や修学旅行の受入れなど、都市の子どもや親子を対象とした農林漁業体験等の推進
- ・「いきいき富山館」や3大都市圏におけるイベントの活用など、農山漁村の魅力の都市部への情報発信
- ・ソバづくり(利賀)や定置網漁業(氷見)等による諸外国との技術交流など、農林水産業を通じた国際交流の推進

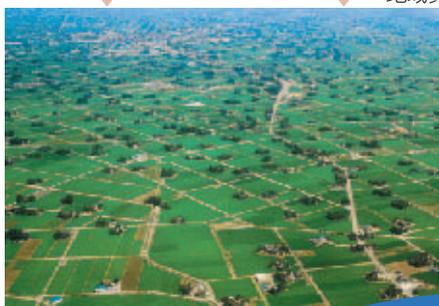
▶ 県民等に期待する  
主な役割



過疎化・高齢化の進展、集落機能の低下、農山漁村の自然、景観、伝統文化等の喪失

県民の価値観やライフスタイルの多様化、農山漁村への期待の高まり

地域資源の保全・管理



農山漁村の活性化



中山間地域の活性化

都市と農山漁村の交流の推進

▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>農村環境の保全を目指す集落数</b> 地域ぐるみで農地や水を守る共同活動や環境保全に向けた営農活動を行う集落協定を締結した集落数	225集落 (H12)	380集落 (H17)	1,300集落	これまで推進してきた中山間地域直接支払制度に係る集落協定に加え、今後、「農地・水・環境保全向上対策」による平場の集落協定の増加を見込み、県内農業集落(2,226)の半数を超える集落での締結を目指す。
<b>農林漁業等体験者数</b> 県内における棚田オーナー、観光農園、そば打ち、地引網等の体験活動に参加した延べ人数	26,000人 (H12)	39,000人 (H17)	46,000人	近年における都市住民の農山漁村の自然、景観等に対する関心の高まりに対応し、棚田オーナー等の取組みの拡大などグリーン・ツーリズムの推進により、2割程度の増加を目指す。

(※2) **グリーン・ツーリズム**：都市住民が農山村において、農林業体験や自然を舞台としたスポーツ等を通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

(※3) **フォレストリーダー**：子どもたちの森林内でのふれあい・体験を支援・演出する指導者(県が認定)

## 政策目標 (政策の目指すべき成果)

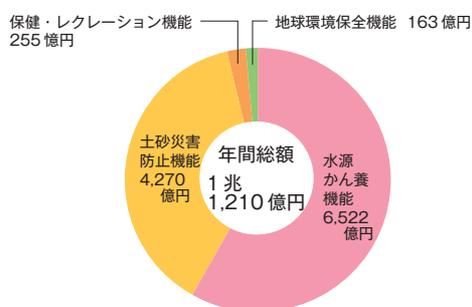
県民の参加により、豊かで多様な「とやまの森」が整備、保全されているとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること。

\*関連政策：活力11「森林・林業の振興」(持続的な林業生産)  
 未来16「農山漁村の活性化」(山村の振興)  
 安心8「自然環境の保全」(生物多様性の確保、野生鳥獣との共生)  
 安心15「県土保全の推進」(治山)

## 現状と課題

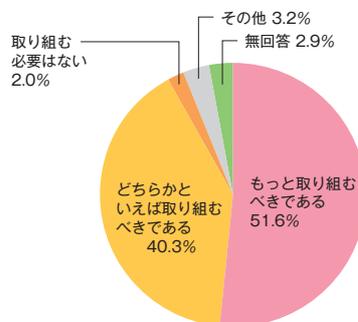
- 林業採算性の悪化や地元に住居しない森林所有者の増加等により手入れが不十分な人工林が増えるとともに、生活様式の変化等により利用されなくなり放棄された里山林が増加しており、森林が有する水源かん養や土砂災害防止、地球温暖化の緩和、生物多様性の保全などの公益的機能の低下が懸念されています。
- 従来のような森林所有者や地域住民のみによる森林管理が困難となっているなか、近年、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが増えており、今後、こうしたボランティア活動の輪を広げ、それを支援していくことが求められています。
- このため、県民全体で支える森づくりの推進に関する基本理念を定め、施策の基本方針、新たな施策の財源とする「水と緑の森づくり税」の導入等を盛り込んだ「富山県森づくり条例」を制定しました。
- 花と緑の地域づくりについては、花と緑の銀行の活動を中心に、県民が主役となった取組みが進められてきているとともに、中央植物園を中核とした植物公園ネットワークや都市公園緑地、学校緑地、道路などの緑化も進んできており、この気運を継続し、定着させていくことが望まれます。

とやまの森の公益的機能の評価額



資料：日本学術会議試算方法に基づき、県森林政策課で試算

県民参加による森づくりについて



資料：水と緑の森づくりに関する県民意識調査 (H17.10、県森林政策課)

## 取組みの基本方向

- 森林が有する公益的機能の持続的な発揮を図るため、適切な林業生産活動の展開、山村の振興を推進するとともに、県民全体でとやまの森づくりを支えることを基本に、森林の整備・保全を推進します。
- 森林の整備・保全にあたっては、富山県森づくり条例に基づき策定した「富山県森づくりプラン」を基本として、天然林を人家周辺の「里山林」と自然の推移に委ねる「保全林」に、人工林を木材生産の「生産林」と水土保持等を担う「混交林」に区分し、森林の状態、立地条件、地域ニーズ等に対応した多様な森づくりを目指します。
- 「水と緑の森づくり税」を活用し、生物多様性の保全や野生生物との共生などを目指した里山林の整備、水土保持機能などの維持・向上を目指した混交林の整備を推進するとともに、とやまの森を支える人づくりなどに取り組みます。
- 家庭や地域などにおいて県民による自主的な緑化活動を促進し、県下一円において県民がうるおいと安らぎを感じる花と緑に満ちあふれた地域づくりを推進します。

### 重点施策

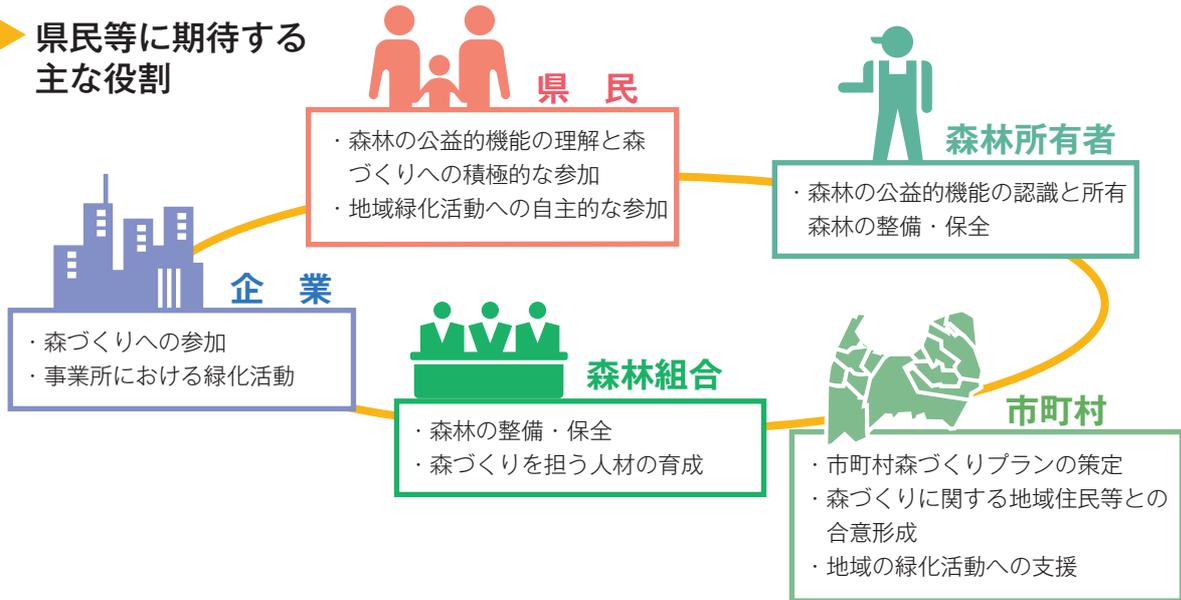
重点施策	内 容
<p>1 とやまの森を支える人づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「とやまの森づくりサポートセンター」による活動グループのネットワーク化、関連情報の提供、人材育成のための技術研修など、森林ボランティアの活動支援</li> <li>・ 森林ボランティアの拡大を図るための広報宣伝活動の強化やボランティア体験ツアーの開催</li> <li>・ 企業の森づくり活動や取組みへの支援</li> <li>・ 森づくりに関する情報の発信を図るための「とやまの森づくり総合情報システム」の整備</li> <li>・ 児童・生徒をはじめ広く県民を対象とした森林教室の開催、とやまの森林・林業をわかりやすく解説した副読本の作成など、森林環境教育の推進</li> <li>・ 県産材の有効利用に向けた普及啓発の取組み推進</li> </ul>
<p>2 多様な森づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「里山林」については、利用されなくなり放棄された林を対象として、生物多様性の確保などや県民の憩いの場とすることを旨とする県民参加による森づくりを推進</li> <li>・ 「保全林」については、自然の推移により成熟した天然林を目指す保全・保護</li> <li>・ 「生産林」については、水土保持機能や生物多様性の保全などの公益的機能を確保しつつ、持続的な木材生産を重点として整備</li> <li>・ 「混交林」については、手入れ不足で荒廃した人工林や風雪被害を受けた人工林を対象として、水土保持機能などの公益的機能の維持・向上に寄与するスギと広葉樹が混在する森林を目指す県民参加による森づくりを推進</li> <li>・ 里山林整備や混交林への誘導など、森づくりに必要な技術の確立と普及</li> </ul>

3

### 県民緑化運動の推進と花と緑あふれる地域づくり

- ・花と緑の銀行を中心とした花と緑のグループの育成・活動支援
- ・地域緑化の推進役となるグリーンキーパーの各市町村への適正配置による、新たなグループの発掘と支援
- ・中央植物園などの拠点施設の活用とネットワーク化の推進
- ・道路や水辺、公園や学校などに花と緑があふれる地域づくりの推進
- ・「都市緑化祭」「花と緑のコンクール」など各地で開催される緑化行事等を通じた、花や緑に親しみ学習する機会の提供と花と緑に関する情報提供機能の充実

### ▶ 県民等に期待する主な役割



### ▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	平成27年度の姿	
<b>県民参加による森づくりの年間参加延べ人数</b> 里山林等の森づくり活動への年間の参加延べ人数	630人 (H12)	1,672人 (H17)	7,000人	「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた効果的な施策の展開により、森林ボランティア参加人数や活動回数の増加を図る。
<b>里山林の整備面積</b> 竹林を含む里山林を対象として、生物多様性の保全や野生動物との棲み分けなどを目的として整備する面積	—	—	2,000ha	人家、耕地周辺などの里山林のうち、整備及び管理又は利用について合意形成が図られる森林を対象として、市町村等との連携のもと、「水と緑の森づくり税」などを活用し、幅広い県民の参加により整備を目指す。
<b>混交林の整備面積</b> 風雪被害林等の人工林を対象として、水土保全機能などの維持・向上を目的として、スギと広葉樹が混在する混交林へと誘導整備する面積	—	—	2,000ha	風雪被害を受けた人工林や過密となった人工林のうち公益上又は景観上早急に整備が必要な人工林を対象として、市町村等との連携のもと、「水と緑の森づくり税」などを活用し、県民の支援により整備を目指す。
<b>グリーンキーパー数</b> 地域緑化の推進役として花と緑の銀行に登録された花と緑の指導員の数	1,038人 (H12)	1,632人 (H18)	2,000人	地域緑化の推進役であるグリーンキーパーの適正配置（1地方銀行あたり最小4人の配置を目標）を進めることにより、これまで緑化活動が低調な地域での新たな緑化活動の拡大を図り、県下一円の緑化推進を目指す。
<b>花と緑のグループ等が育成する花壇数</b> 地域の公共の場においてボランティア活動により維持される花壇数	—	2,146箇所 (H17)	2,500箇所	地域緑化の推進役であるグリーンキーパーの適正配置を進めることにより、新たなグループの発掘や活動の拡大を図り、花壇数の増加を目指す。